

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 3兆円を上限とします。 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）年2回
	円コース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）年2回決算型
本書における表記	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）年2回
	米ドルコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型
本書における表記	豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドルコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）年2回
	豪ドルコース	

野村証券株式会社（PFC）

正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型
本書における表記	ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアルコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （リアルコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （リアルコース）年2回
	ブラジルリアルコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型
本書における表記	トルコリラコース（毎月分配型）	トルコリラコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）年2回
	トルコリラコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （通貨セレクトコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （通貨セレクトコース）年2回決算型
本書における表記	通貨セレクトコース（毎月分配型）	通貨セレクトコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （通貨セレクトコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （通貨セレクトコース）年2回
	通貨セレクトコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型
本書における表記	メキシコペソコース（毎月分配型）	メキシコペソコース（年2回決算型）
	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ペソコース）毎月	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ペソコース）年2回
	メキシコペソコース	

これらを総称して「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「トルコリラコース」、「通貨セレクトコース」、「メキシコペソコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は１口当たり１円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の

下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき3兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌々営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（６）【申込単位】

1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年4月26日から2026年4月24日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい

い。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ ９ ）【払込期日】

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ １ ０ ）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

米ドル建てのハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

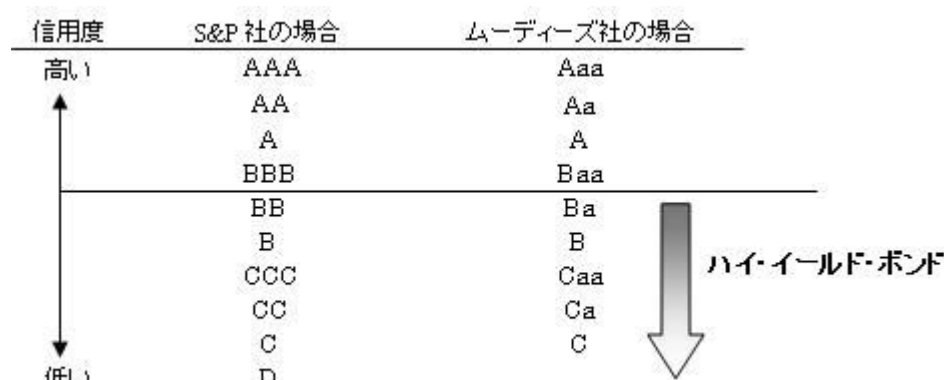
「実質的な主要投資対象」とは、前述のファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

ハイ・イールド・ボンドとは...

債券などの格付機関(S&P社、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大きく)なります。



1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されています。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。）

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
----------------------------	---

米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わない外国投資信託に投資を行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
トルコリラコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、トルコリラを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
メキシコペソコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の副投資顧問会社が選定した通貨を指します。

詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○「毎月分配型」

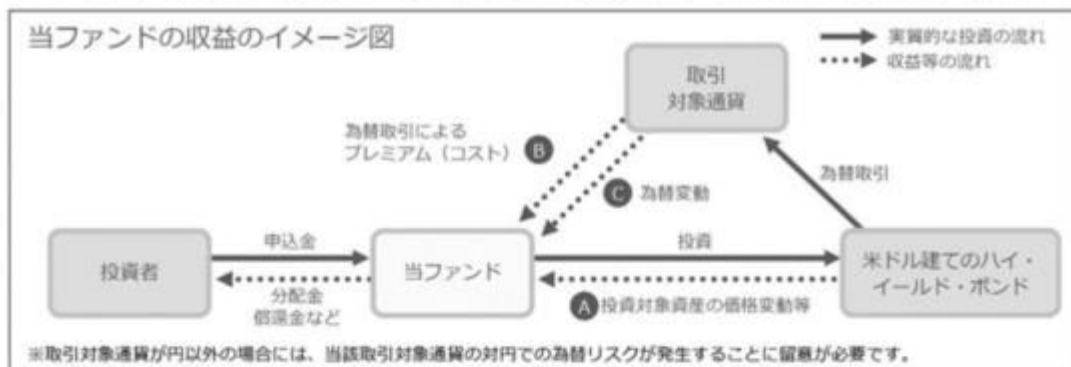
毎月原則25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

○「年2回決算型」

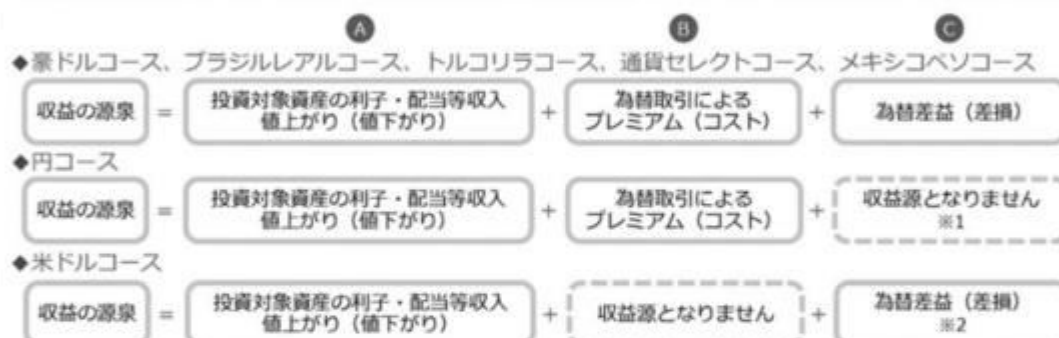
年2回、原則として1月および7月の各25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)



※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。



※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

各ファンドの信託金限度額は、各々1兆5,000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村米国ハイ・イールド債券投信)

円コース（毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

円コース（年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型 追 加 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低格付債))	日々	オセアニア		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

米ドルコース（毎月分配型）／豪ドルコース（毎月分配型）／

ブラジルリアルコース（毎月分配型）／トルコリラコース（毎月分配型）／

通貨セレクトコース（毎月分配型）／メキシコペソコース(毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
追 加 型		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

米ドルコース（年2回決算型）／豪ドルコース（年2回決算型）／

ブラジルリアルコース（年2回決算型）／トルコリラコース（年2回決算型）／

通貨セレクトコース（年2回決算型）／メキシコペソコース（年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
追 加 型		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産による区分〕

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔 決算頻度による属性区分 〕

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) 〕

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔 投資形態による属性区分 〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔 為替ヘッジによる属性区分 〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔 インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

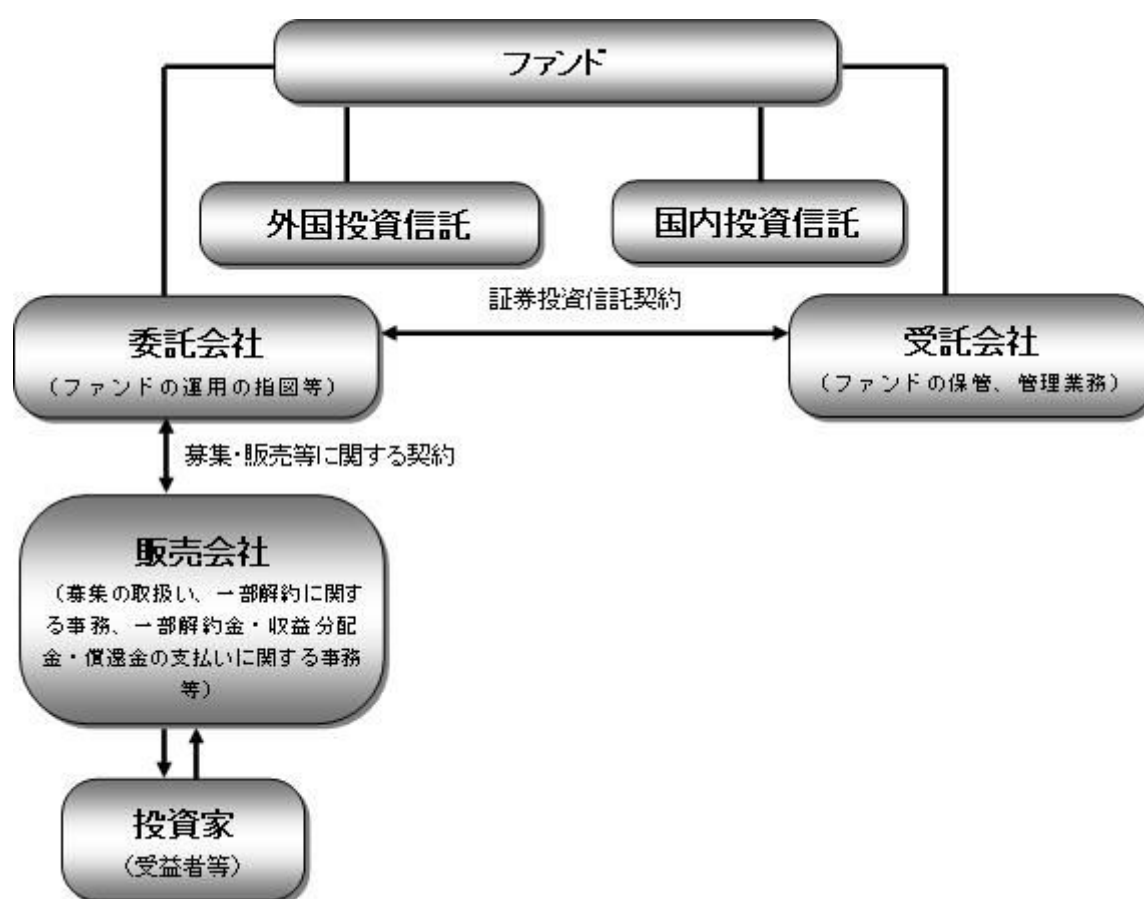
〔 特殊型 〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2009年1月28日	「円コース」「米ドルコース」「ユーロコース」「豪ドルコース」 「ブラジルリアルコース」「南アフリカランドコース」「トルコリラ コース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの 設定日、運用開始
2011年10月27日	「通貨セレクトコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運 用開始
2014年4月22日	「メキシコペソコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運 用開始
2019年7月25日	「マネープールファンド」の償還
2024年1月25日	「ユーロコース」「南アフリカランドコース」の償還

（３）【ファンドの仕組み】

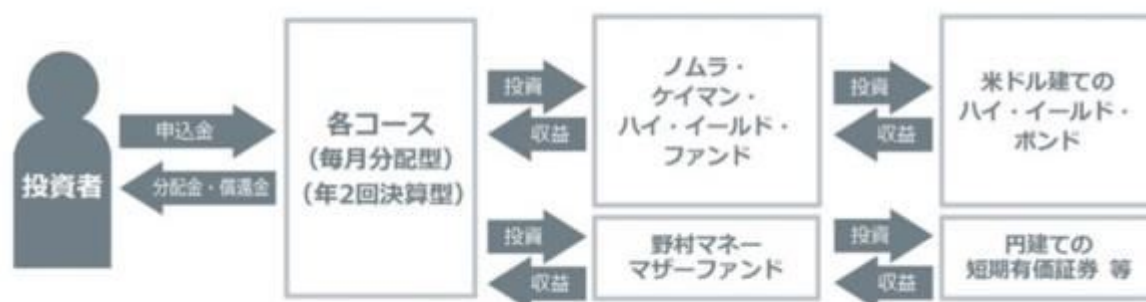


ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村米国ハイ・イールド債券投信 (円コース) 毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (円コース) 年2回決算型		
野村米国ハイ・イールド債券投信 (米ドルコース) 毎月分配型		

野村米国ハイ・イールド債券投信 (米ドルコース)年2回決算型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (USD Class)	野村マネー マザーファンド
野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (AUD Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)年2回決算型		
野村米国ハイ・イールド債券投信 (ブラジルリアルコース)毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (ブラジルリアルコース)年2回決算型		
野村米国ハイ・イールド債券投信 (トルコリラコース)毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (TRY Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (トルコリラコース)年2回決算型		
野村米国ハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (Currency Select Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)年2回決算型		
野村米国ハイ・イールド債券投信 (メキシコペソコース)毎月分配型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (MXN Class)	
野村米国ハイ・イールド債券投信 (メキシコペソコース)年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



■ 委託会社の概況 (2025年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
・大株主の状況	

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（JPY Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（USD Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」受益証券および「野村マネーマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」受益証券および「野村マネーマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（BRL Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<トルコリラコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状況においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（TRY Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、トルコリラを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<通貨セレクトコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(Currency Select Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状況においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・

「イールド・ファンド(Currency Select Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(Currency Select Class)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(Currency Select Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、原則として米ドルを売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<メキシコペソコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)」受益証券および「野村マネーマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

米ドル建ての高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を実質的な主要投資対象 とします。

各ファンドは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各ファンドは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)
	野村マネー マザーファンド
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)
	野村マネー マザーファンド
ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)
	野村マネー マザーファンド
トルコリラコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)
	野村マネー マザーファンド
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(Currency Select Class)
	野村マネー マザーファンド
メキシコペソコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国籍の投資信託である（ ）受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

「円コース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class)
「米ドルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (USD Class)
「豪ドルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (AUD Class)
「ブラジルリアルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)
「トルコリラコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (TRY Class)
「通貨セレクトコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (Currency Select Class)
「メキシコペソコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (MXN Class)

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド

JPY Class/USD Class/AUD Class/BRL Class/TRY Class/Currency Select Class/MXN Class

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	米ドル建ての高利回り事業債

投資方針	・米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 ・投資する事業債は、主としてBB + 格（S&P社）以下（B - 格未満は除く）またはBa1格（Moody ' s社）以下（B3格未満は除く）の格付が付与されている債券とします。 ・格付をもたない債券への投資にあたっては、投資顧問会社によりB - 格（S&P社）以上およびB3格（Moody ' s社）以上の格付と同等と判断される債券へ投資を行ないます。 ・JPY Class / AUD Class / BRL Class / TRY Class / Currency Select Class / MXN Class は、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、各クラスの通貨（円、豪ドル、ブラジルレアル、トルコリラ、メキシコペソ）（Currency Select Classについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。USD Classについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。 < Currency Select Classにおける通貨運用方針 > ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
主な投資制限	・格付をもたない債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・保有している債券の格付がCCC + 格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody ' s社）以下に下がった場合、当該債券の格付がCCC + 格（S&P社）およびCaa1格（Moody ' s社）より高くなるまでは、当該債券への追加の投資は行ないません。なお、CCC + 格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody ' s社）以下の格付の債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・デフォルト債券には投資しません。 ・株式への投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合はファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネージメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
保管銀行	
< 管理報酬等 >	
信託報酬	[Currency Select Classを除く各クラス] 純資産総額の0.70%（年率） [Currency Select Class] Currency Select Classの純資産総額に応じて次の通りです。 ・500億円以下の部分 0.85%（年率） ・500億円超の部分 0.80%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（1年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■ 指数の著作権等について ■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

* 上記は2025年4月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考> 投資先ファンドの投資顧問会社の運用の体制等について

運用にあたっては、多くのクレジットアナリストがクレジットファンダメンタルズを徹底的に調査し、ボトムアップ分析により魅力のある企業への投資機会の発掘に努めます。クレジットアナリストはポートフォリオマネージャーに投資アイデアを提示します。最高投資責任者を議長とするポートフォリオマネージャー会議において、戦略、アセットアロケーション、市場環境、今後の見通し等が議論され、投資方針が決定されます。

トレーディングは、原則ポートフォリオマネージャーが行ないます。システムに売買注文を入力する際には、自動的にコンプライアンス・チェックが行われるようになっています。

リスク管理については、運用プロセスの一部となっており、クレジットアナリストとポートフォリオマネージャーが定期的に個別銘柄およびポートフォリオ全体のリスクをモニターしています。

(参考) マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

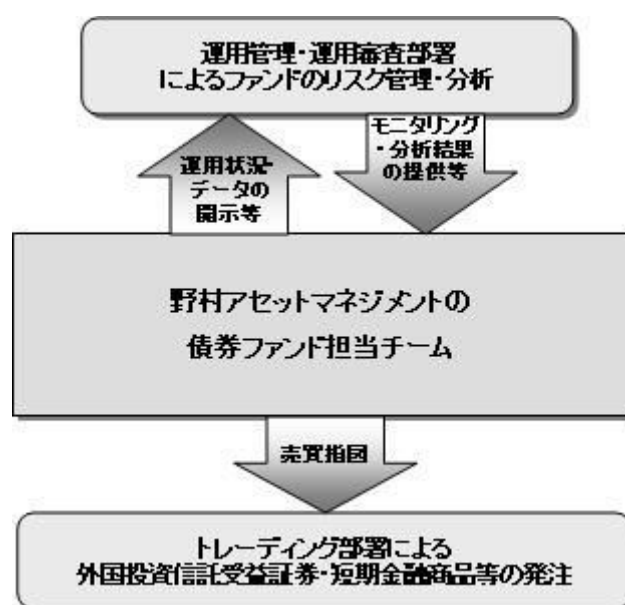
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

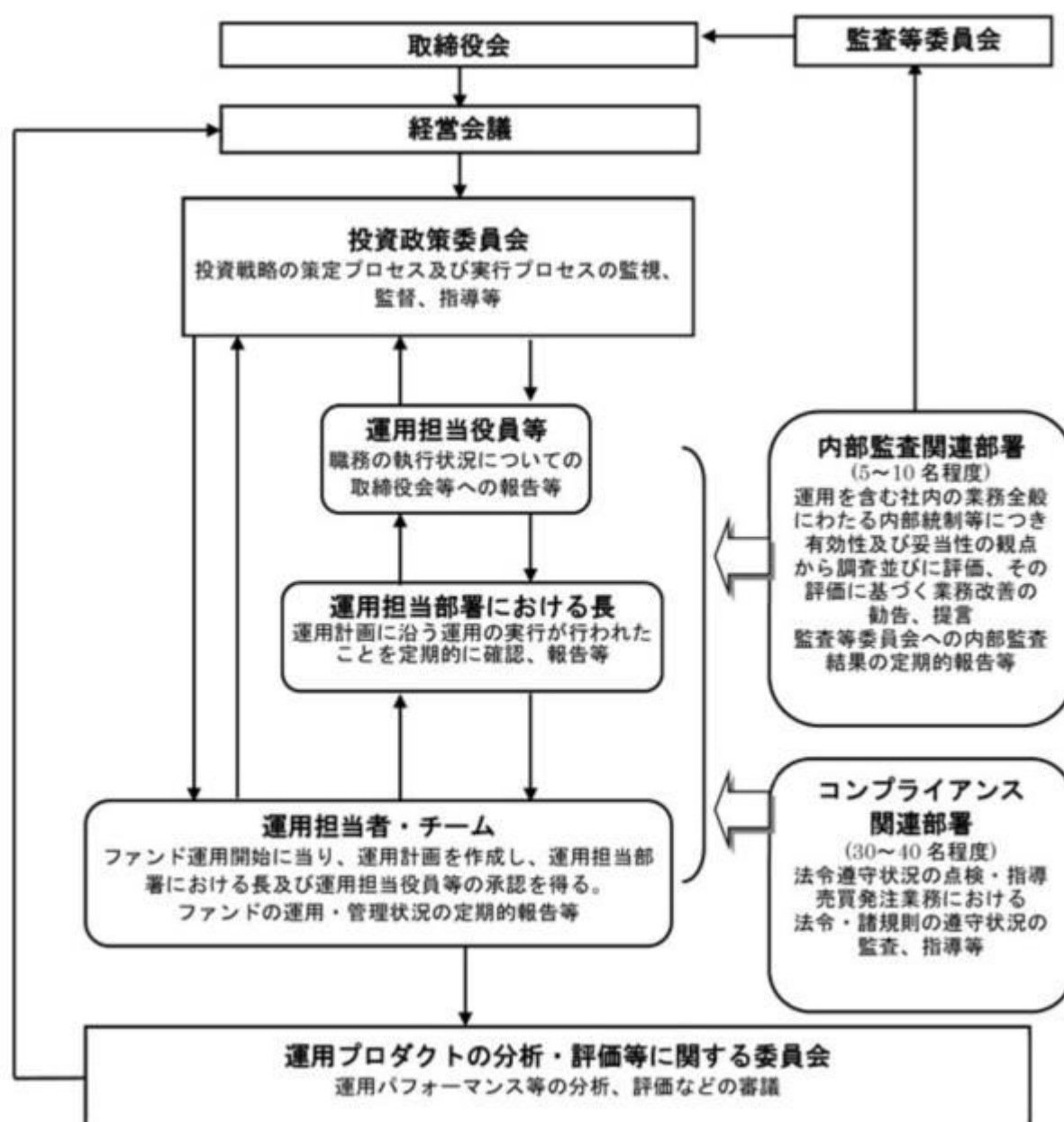
（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）

等の全額とします。

< 毎月分配型（「メキシコペソコース（毎月分配型）」を除く）>

収益分配金額は、上記 の範囲で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

< メキシコペソコース（毎月分配型）>

収益分配金額は、上記 の範囲で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

< 年2回決算型>

収益分配金額は、上記 の範囲で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託者が決定するものとします。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型>

原則として毎月25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

< 年2回決算型>

原則として毎年1月および7月の各25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

- 1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。
- 2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

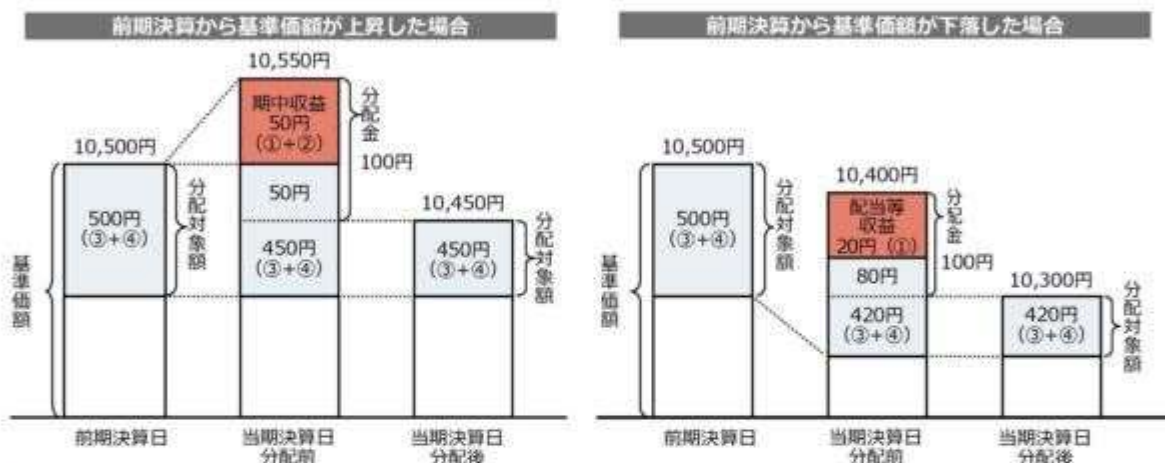


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

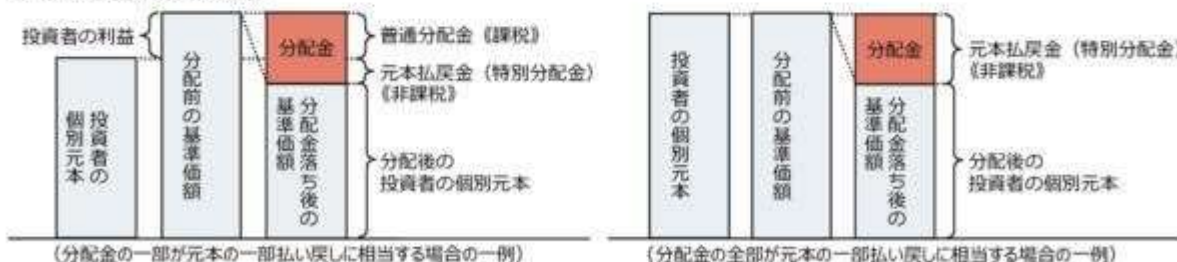
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなっ

た場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2
運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

- ・円コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

- ・米ドルコース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

- ・上記以外の各コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として米ドルを売り、各コースの通貨（通貨セレクトコースについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドル）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場に

において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

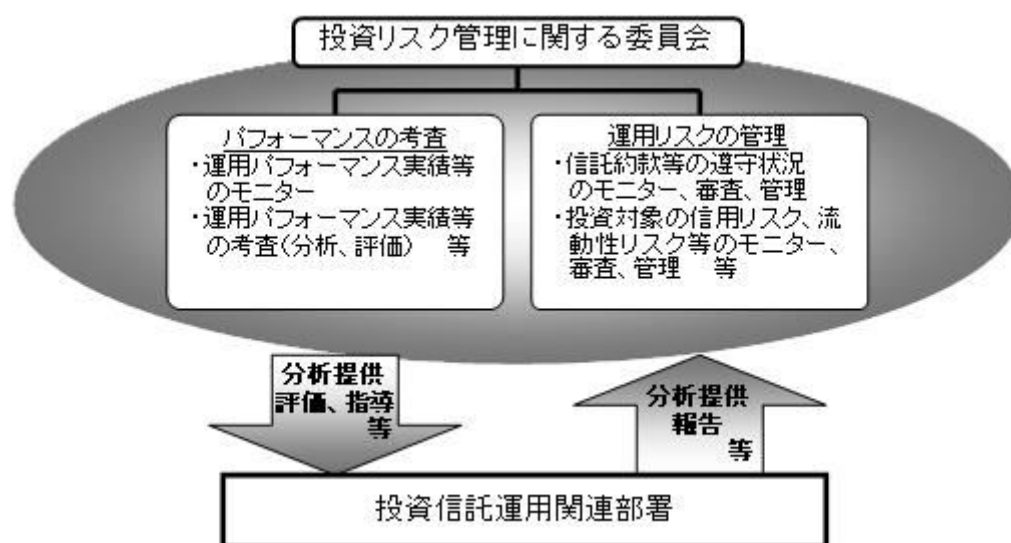
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流

動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2020年3月末～2025年2月末：月次）

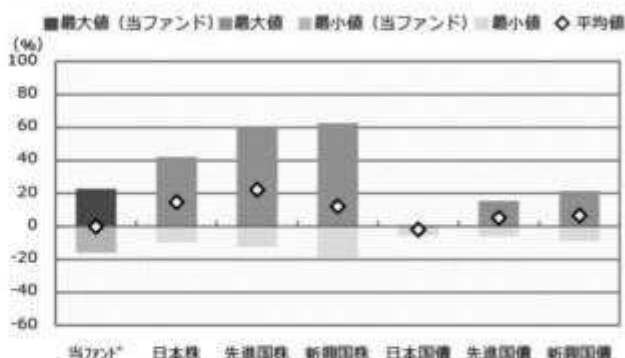
■円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2020年3月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月 2025年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



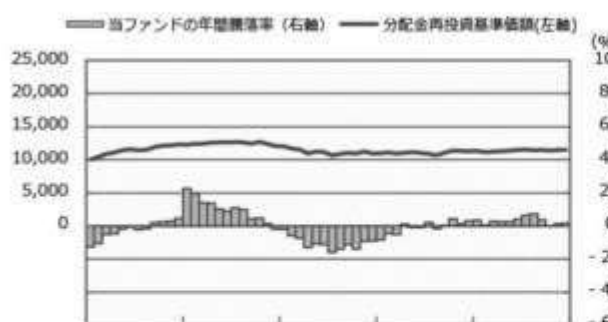
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	22.7	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 15.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	△ 0.1	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

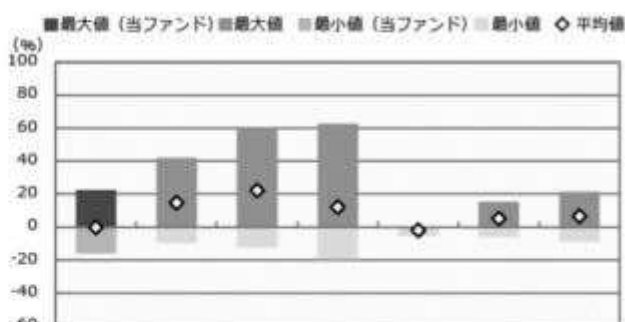
■円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2020年3月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月 2025年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	22.6	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 15.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	△ 0.2	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

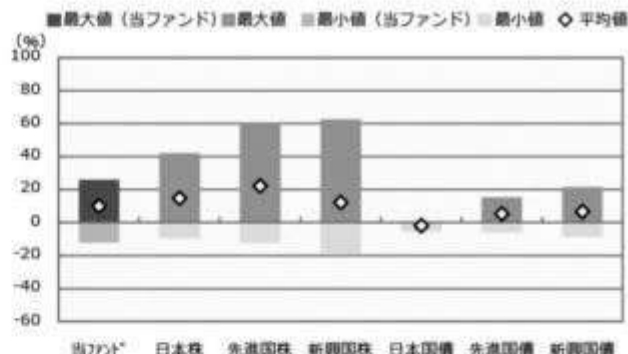
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 12.3	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	9.9	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

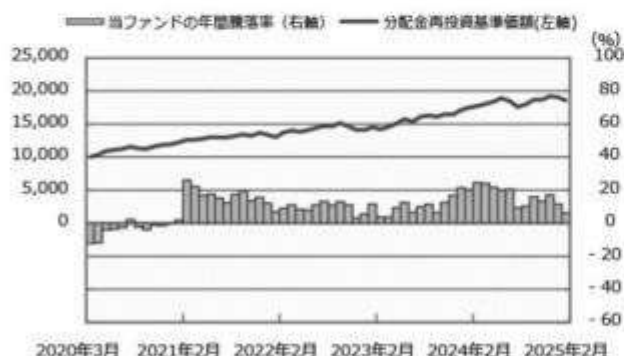
* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

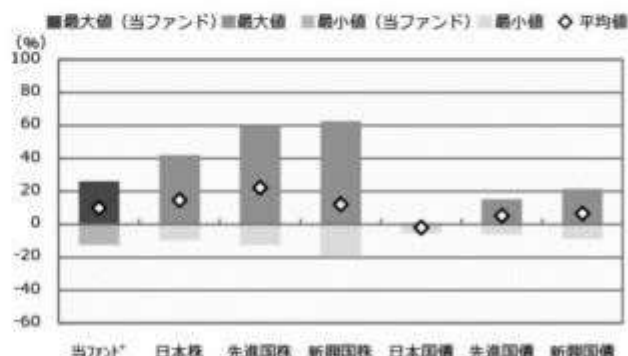
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 12.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	9.9	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

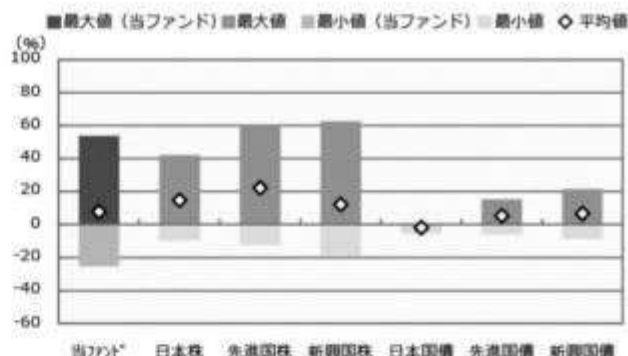
豪ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

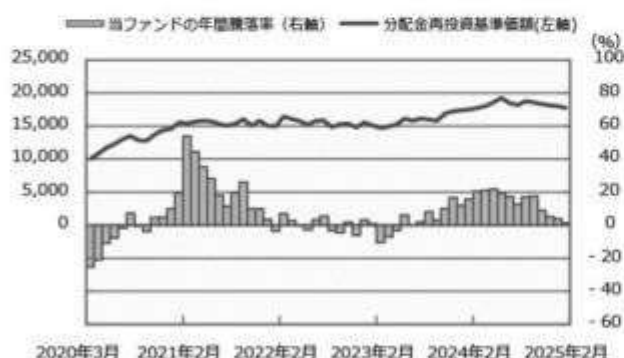


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	53.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 25.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.8	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

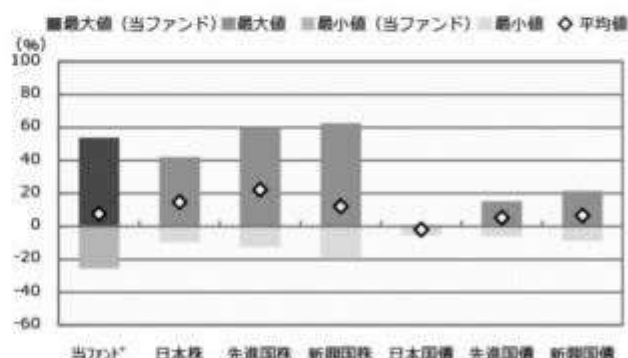
豪ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	53.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 25.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.6	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

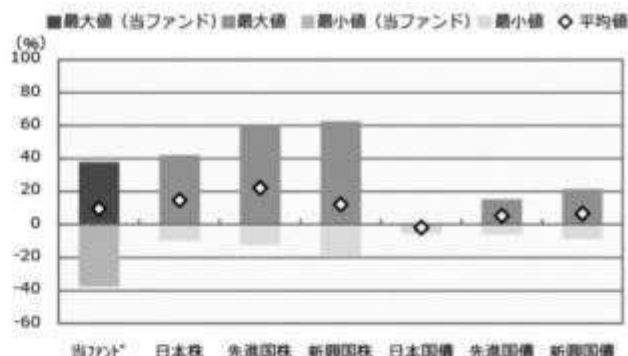
ブラジルリアルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	37.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 37.8	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	9.5	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

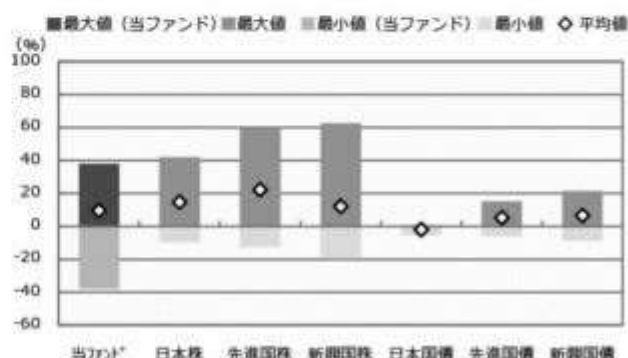
ブラジルリアルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	37.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 38.0	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	9.6	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Ⅰトルコリラコース（毎月分配型）

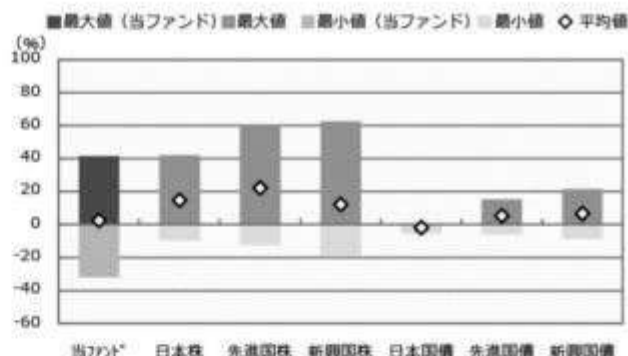
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.6	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 32.0	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	2.5	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Ⅰトルコリラコース（年2回決算型）

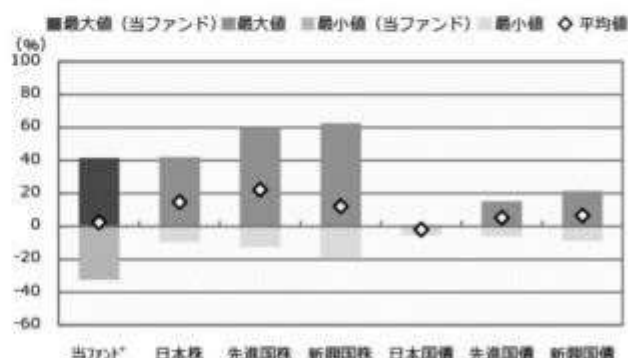
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 32.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	2.5	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

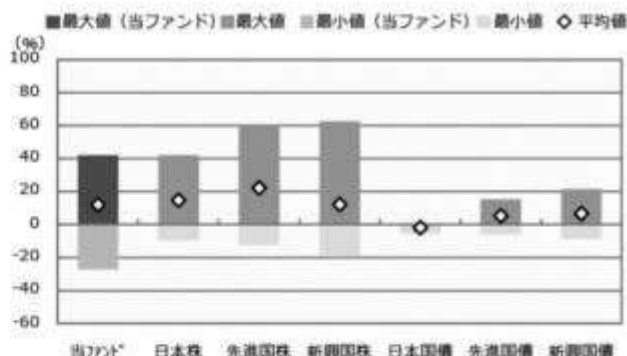
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	42.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 27.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	11.9	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

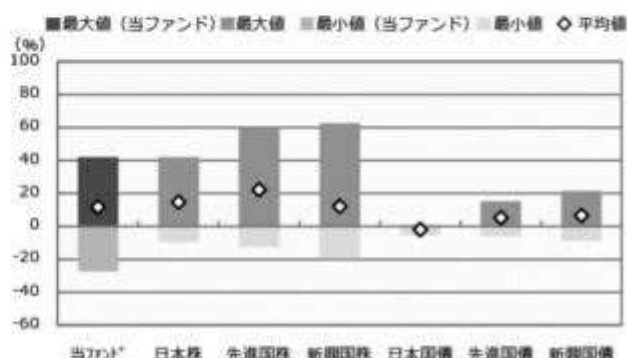
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	42.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 27.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	11.9	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

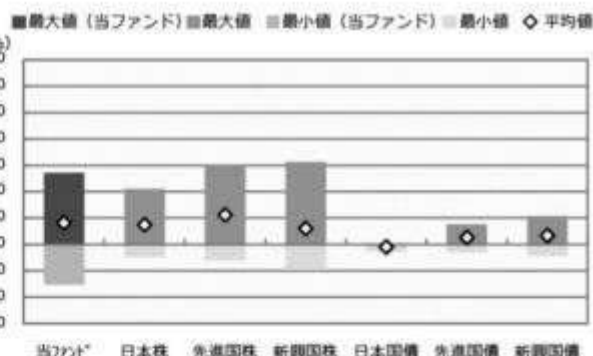
メキシコペソコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	54.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 30.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	16.3	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

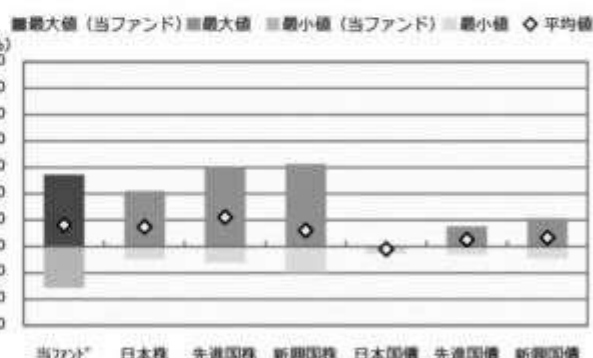
メキシコペソコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	54.5	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 31.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	16.3	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ち、または売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指すとする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.968%（税抜年0.88%）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.35%	年0.50%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)各ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class / USD Class / AUD Class / BRL Class / TRY Class / MXN Class)	0.70%
ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (Currency Select Class)	0.85% ^(注)

(注) 純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、1年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンドの各クラス受益証券への投資比率は概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

	実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
通貨セレクトコースを 除く各コース	1.668%程度
通貨セレクトコース	1.818%程度 ^(注)

(注) 純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

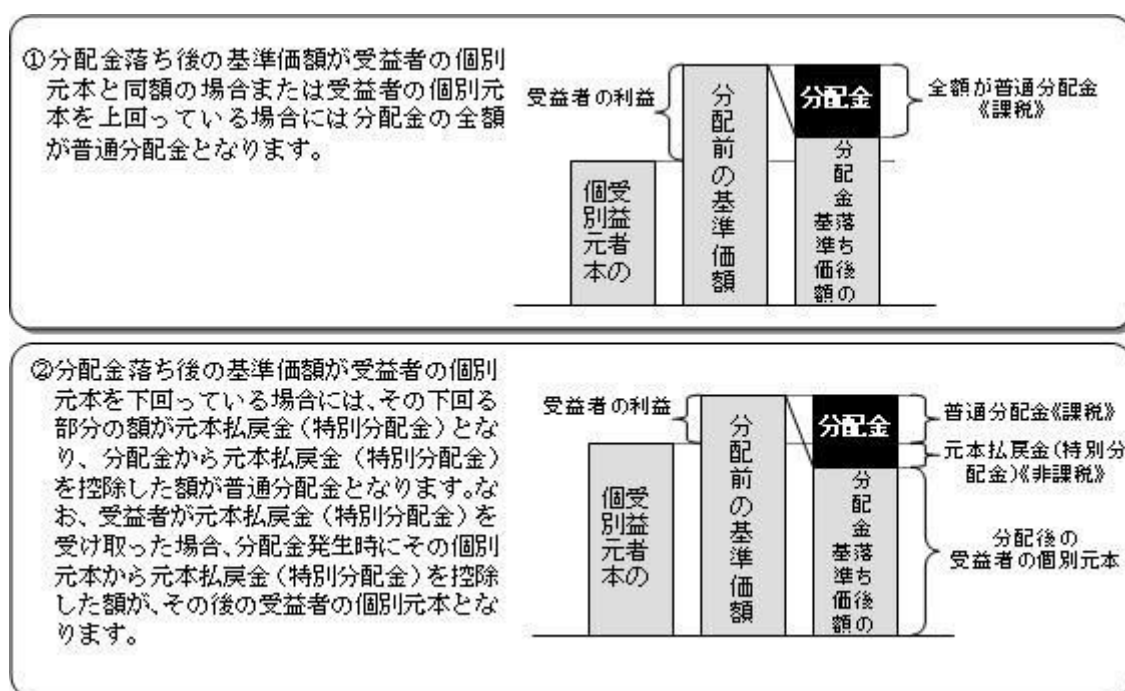
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

上記は2025年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 (①+②+③+④)	①ファンドの運用管理費用の比率	②ファンドのその他費用の比率	③投資先ファンドの運用管理費用の比率	④投資先ファンドの運用管理費用以外の比率
円コース（毎月分配型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
円コース（年2回決算型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
米ドルコース（毎月分配型）	1.67	0.96	0.00	0.69	0.02
米ドルコース（年2回決算型）	1.67	0.96	0.00	0.69	0.02
豪ドルコース（毎月分配型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
豪ドルコース（年2回決算型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
ブラジルリアルコース（毎月分配型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
ブラジルリアルコース（年2回決算型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
トルコリラコース（毎月分配型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
トルコリラコース（年2回決算型）	1.66	0.96	0.00	0.69	0.01
通貨セレクトコース（毎月分配型）	1.82	0.96	0.00	0.84	0.02
通貨セレクトコース（年2回決算型）	1.82	0.96	0.00	0.84	0.02
メキシコペソコース（毎月分配型）	1.67	0.96	0.00	0.69	0.02
メキシコペソコース（年2回決算型）	1.67	0.96	0.00	0.69	0.02

（2024年7月26日～2025年1月27日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
- * ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- * ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- * 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- * 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,842,613,990	98.98
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	130,631,962	1.00
合計（純資産総額）		12,974,249,391	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8,932,916,750	98.83
親投資信託受益証券	日本	100,344	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	105,180,396	1.16
合計（純資産総額）		9,038,197,490	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	123,920,653,088	98.29
親投資信託受益証券	日本	100,344	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,147,957,314	1.70
合計（純資産総額）		126,068,710,746	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31,490,678,128	98.84
親投資信託受益証券	日本	100,344	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	366,467,885	1.15
合計（純資産総額）		31,857,246,357	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	18,638,786,400	98.84
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	216,022,876	1.14
合計（純資産総額）		18,855,812,715	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,061,330,400	98.75
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.09
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	12,347,741	1.14
合計（純資産総額）		1,074,681,580	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	26,591,766,102	98.97
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	274,441,517	1.02
合計（純資産総額）		26,867,211,058	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,185,825,554	98.76
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	26,252,048	1.18
合計（純資産総額）		2,213,081,041	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,978,209,390	98.15
親投資信託受益証券	日本	1,003,439	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	36,156,001	1.79
合計（純資産総額）		2,015,368,830	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	681,078,870	98.99
親投資信託受益証券	日本	100,344	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	6,812,731	0.99
合計（純資産総額）		687,991,945	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,033,149,095	98.66
親投資信託受益証券	日本	1,003,440	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	53,426,371	1.30
合計（純資産総額）		4,087,578,906	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,455,021,995	98.80
親投資信託受益証券	日本	100,345	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	17,510,229	1.18
合計（純資産総額）		1,472,632,569	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,028,690,320	98.46
親投資信託受益証券	日本	10,015	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,016,595	1.53
合計（純資産総額）		1,044,716,930	100.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	548,930,438	98.16
親投資信託受益証券	日本	10,015	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,268,339	1.83
合計（純資産総額）		559,208,792	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,622,089,803	100.00
合計（純資産総額）		4,622,089,803	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド(JPY Class)	2,696,895	4,752	12,815,645,040	4,762	12,842,613,990	98.98
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0212	1,003,439	1.0212	1,003,439	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.98
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.99

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド(JPY Class)	1,875,875	4,780	8,966,682,500	4,762	8,932,916,750	98.83
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0208	100,304	1.0212	100,344	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.83
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.83

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	17,642,462	7,054	124,449,926,948	7,024	123,920,653,088	98.29
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0212	100,344	1.0212	100,344	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.29
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.29

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	4,483,297	7,312	32,782,495,325	7,024	31,490,678,128	98.84
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0208	100,304	1.0212	100,344	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.84
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.84

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	4,568,330	4,165	19,027,094,450	4,080	18,638,786,400	98.84
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0212	1,003,439	1.0212	1,003,439	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.84
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.85

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	260,130	4,256	1,107,206,300	4,080	1,061,330,400	98.75
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0208	1,003,046	1.0212	1,003,439	0.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	98.75
親投資信託受益証券	0.09
合 計	98.85

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)	12,209,259	2,218	27,080,136,462	2,178	26,591,766,102	98.97
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0212	1,003,439	1.0212	1,003,439	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.97
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.97

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)	1,003,593	2,196	2,204,677,405	2,178	2,185,825,554	98.76
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0208	1,003,046	1.0212	1,003,439	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.76
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.81

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)	1,209,914	1,636	1,979,419,304	1,635	1,978,209,390	98.15
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0212	1,003,439	1.0212	1,003,439	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.15
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.20

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)	416,562	1,680	700,047,315	1,635	681,078,870	98.99

2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0208	100,304	1.0212	100,344	0.01
---	----	---------------	---------------	--------	--------	---------	--------	---------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.99
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.00

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド (Currency Select Class)	790,039	5,171	4,085,291,669	5,105	4,033,149,095	98.66
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,609	1.0212	1,003,440	1.0212	1,003,440	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.66
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.69

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド (Currency Select Class)	285,019	5,281	1,505,185,339	5,105	1,455,021,995	98.80
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,262	1.0208	100,305	1.0212	100,345	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.80
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.81

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド(MXN Class)	113,680	9,133	1,038,239,440	9,049	1,028,690,320	98.46
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0212	10,015	1.0212	10,015	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.46
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.46

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド(MXN Class)	60,662	9,376	568,786,930	9,049	548,930,438	98.16
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0208	10,012	1.0212	10,015	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.16
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.16

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13特定期間	(2015年 7月27日)	17,456	17,582	0.9738	0.9808
第14特定期間	(2016年 1月25日)	14,205	14,324	0.8341	0.8411
第15特定期間	(2016年 7月25日)	33,979	34,243	0.8985	0.9055
第16特定期間	(2017年 1月25日)	53,487	53,785	0.8983	0.9033
第17特定期間	(2017年 7月25日)	52,036	52,327	0.8928	0.8978
第18特定期間	(2018年 1月25日)	45,875	46,033	0.8734	0.8764
第19特定期間	(2018年 7月25日)	34,886	34,969	0.8423	0.8443
第20特定期間	(2019年 1月25日)	27,158	27,224	0.8163	0.8183
第21特定期間	(2019年 7月25日)	24,251	24,309	0.8347	0.8367
第22特定期間	(2020年 1月27日)	21,448	21,499	0.8405	0.8425
第23特定期間	(2020年 7月27日)	21,532	21,586	0.7929	0.7949
第24特定期間	(2021年 1月25日)	21,505	21,557	0.8414	0.8434
第25特定期間	(2021年 7月26日)	19,402	19,448	0.8517	0.8537
第26特定期間	(2022年 1月25日)	17,637	17,680	0.8341	0.8361
第27特定期間	(2022年 7月25日)	15,902	15,945	0.7358	0.7378
第28特定期間	(2023年 1月25日)	19,561	19,614	0.7272	0.7292
第29特定期間	(2023年 7月25日)	19,333	19,387	0.7085	0.7105
第30特定期間	(2024年 1月25日)	17,491	17,541	0.7071	0.7091
第31特定期間	(2024年 7月25日)	15,089	15,132	0.7014	0.7034
第32特定期間	(2025年 1月27日)	13,280	13,318	0.6926	0.6946
2024年 2月末日		16,982	—	0.7048	—
3月末日		16,879	—	0.7061	—
4月末日		16,006	—	0.6920	—
5月末日		15,631	—	0.6941	—
6月末日		15,325	—	0.6974	—
7月末日		15,070	—	0.7007	—
8月末日		14,858	—	0.7040	—
9月末日		14,661	—	0.7062	—
10月末日		14,311	—	0.6980	—

11月末日	13,861	—	0.6973	—
12月末日	13,411	—	0.6901	—
2025年 1月末日	13,265	—	0.6933	—
2月末日	12,974	—	0.6918	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2015年 7月27日)	1,517	1,518	1.6145	1.6155
第14計算期間	(2016年 1月25日)	1,265	1,266	1.4477	1.4487
第15計算期間	(2016年 7月25日)	4,959	4,962	1.6346	1.6356
第16計算期間	(2017年 1月25日)	8,554	8,559	1.6929	1.6939
第17計算期間	(2017年 7月25日)	8,922	8,927	1.7387	1.7397
第18計算期間	(2018年 1月25日)	7,752	7,756	1.7469	1.7479
第19計算期間	(2018年 7月25日)	5,991	5,994	1.7177	1.7187
第20計算期間	(2019年 1月25日)	5,242	5,245	1.6887	1.6897
第21計算期間	(2019年 7月25日)	5,858	5,861	1.7507	1.7517
第22計算期間	(2020年 1月27日)	5,700	5,703	1.7876	1.7886
第23計算期間	(2020年 7月27日)	9,800	9,806	1.7088	1.7098
第24計算期間	(2021年 1月25日)	7,171	7,175	1.8391	1.8401
第25計算期間	(2021年 7月26日)	6,391	6,394	1.8875	1.8885
第26計算期間	(2022年 1月25日)	5,966	5,969	1.8734	1.8744
第27計算期間	(2022年 7月25日)	6,045	6,048	1.6782	1.6792
第28計算期間	(2023年 1月25日)	15,174	15,183	1.6837	1.6847
第29計算期間	(2023年 7月25日)	16,199	16,209	1.6673	1.6683
第30計算期間	(2024年 1月25日)	14,903	14,911	1.6926	1.6936
第31計算期間	(2024年 7月25日)	11,860	11,867	1.7072	1.7082
第32計算期間	(2025年 1月27日)	9,390	9,396	1.7142	1.7152
2024年 2月末日		14,388	—	1.6920	—
3月末日		14,146	—	1.6998	—
4月末日		13,073	—	1.6709	—
5月末日		12,577	—	1.6809	—
6月末日		12,130	—	1.6936	—
7月末日		11,705	—	1.7055	—
8月末日		11,277	—	1.7183	—
9月末日		11,121	—	1.7287	—
10月末日		10,546	—	1.7134	—
11月末日		10,009	—	1.7167	—
12月末日		9,505	—	1.7040	—
2025年 1月末日		9,346	—	1.7158	—
2月末日		9,038	—	1.7171	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13特定期間	(2015年 7月27日)	18,140	18,235	1.3346	1.3416
第14特定期間	(2016年 1月25日)	13,206	13,289	1.1064	1.1134
第15特定期間	(2016年 7月25日)	15,413	15,512	1.0907	1.0977
第16特定期間	(2017年 1月25日)	20,486	20,610	1.1627	1.1697
第17特定期間	(2017年 7月25日)	22,374	22,511	1.1427	1.1497
第18特定期間	(2018年 1月25日)	20,341	20,470	1.1079	1.1149
第19特定期間	(2018年 7月25日)	19,177	19,302	1.0719	1.0789
第20特定期間	(2019年 1月25日)	22,362	22,517	1.0111	1.0181
第21特定期間	(2019年 7月25日)	31,716	31,936	1.0093	1.0163
第22特定期間	(2020年 1月27日)	41,504	41,790	1.0135	1.0205
第23特定期間	(2020年 7月27日)	49,927	50,311	0.9105	0.9175
第24特定期間	(2021年 1月25日)	49,359	49,738	0.9124	0.9194
第25特定期間	(2021年 7月26日)	46,455	46,798	0.9477	0.9547
第26特定期間	(2022年 1月25日)	48,088	48,447	0.9358	0.9428
第27特定期間	(2022年 7月25日)	51,951	52,322	0.9793	0.9863
第28特定期間	(2023年 1月25日)	70,838	71,382	0.9116	0.9186
第29特定期間	(2023年 7月25日)	96,787	97,491	0.9619	0.9689
第30特定期間	(2024年 1月25日)	118,749	119,574	1.0072	1.0142
第31特定期間	(2024年 7月25日)	131,098	131,973	1.0488	1.0558
第32特定期間	(2025年 1月27日)	130,739	131,620	1.0385	1.0455
	2024年 2月末日	122,355	—	1.0232	—
	3月末日	123,766	—	1.0298	—
	4月末日	125,736	—	1.0407	—
	5月末日	129,212	—	1.0528	—
	6月末日	134,080	—	1.0771	—
	7月末日	130,696	—	1.0441	—
	8月末日	124,563	—	0.9880	—
	9月末日	127,471	—	1.0018	—
	10月末日	131,248	—	1.0344	—
	11月末日	129,239	—	1.0269	—
	12月末日	132,461	—	1.0497	—
	2025年 1月末日	130,553	—	1.0358	—
	2月末日	126,068	—	1.0000	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第13計算期間	(2015年 7月27日)	4,785	4,787	2.1800	2.1810
第14計算期間	(2016年 1月25日)	3,674	3,676	1.8681	1.8691
第15計算期間	(2016年 7月25日)	4,227	4,230	1.9132	1.9142
第16計算期間	(2017年 1月25日)	4,765	4,767	2.1193	2.1203
第17計算期間	(2017年 7月25日)	5,200	5,202	2.1599	2.1609
第18計算期間	(2018年 1月25日)	4,492	4,494	2.1728	2.1738
第19計算期間	(2018年 7月25日)	4,162	4,164	2.1861	2.1871
第20計算期間	(2019年 1月25日)	4,506	4,508	2.1450	2.1460
第21計算期間	(2019年 7月25日)	5,655	5,658	2.2296	2.2306
第22計算期間	(2020年 1月27日)	6,954	6,957	2.3332	2.3342
第23計算期間	(2020年 7月27日)	10,781	10,786	2.1961	2.1971
第24計算期間	(2021年 1月25日)	10,987	10,992	2.3039	2.3049
第25計算期間	(2021年 7月26日)	10,148	10,152	2.5003	2.5013
第26計算期間	(2022年 1月25日)	9,128	9,131	2.5795	2.5805
第27計算期間	(2022年 7月25日)	11,730	11,734	2.8154	2.8164
第28計算期間	(2023年 1月25日)	20,204	20,211	2.7366	2.7376
第29計算期間	(2023年 7月25日)	26,807	26,816	3.0222	3.0232
第30計算期間	(2024年 1月25日)	32,123	32,133	3.3026	3.3036
第31計算期間	(2024年 7月25日)	34,234	34,243	3.5827	3.5837
第32計算期間	(2025年 1月27日)	33,558	33,567	3.6947	3.6957
	2024年 2月末日	32,682	—	3.3785	—
	3月末日	32,957	—	3.4242	—
	4月末日	32,792	—	3.4848	—
	5月末日	34,073	—	3.5493	—
	6月末日	35,083	—	3.6564	—
	7月末日	34,101	—	3.5666	—
	8月末日	32,368	—	3.3974	—
	9月末日	32,971	—	3.4696	—
	10月末日	34,250	—	3.6079	—
	11月末日	33,509	—	3.6050	—
	12月末日	34,106	—	3.7103	—
	2025年 1月末日	33,412	—	3.6848	—
	2月末日	31,857	—	3.5814	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13特定期間	(2015年 7月27日)	116,379	117,803	0.8173	0.8273
第14特定期間	(2016年 1月25日)	76,283	77,501	0.6260	0.6360
第15特定期間	(2016年 7月25日)	76,630	77,481	0.6306	0.6376
第16特定期間	(2017年 1月25日)	79,055	79,640	0.6757	0.6807
第17特定期間	(2017年 7月25日)	76,193	76,746	0.6893	0.6943

第18特定期間	(2018年 1月25日)	68,122	68,527	0.6739	0.6779
第19特定期間	(2018年 7月25日)	55,881	56,066	0.6059	0.6079
第20特定期間	(2019年 1月25日)	44,429	44,587	0.5622	0.5642
第21特定期間	(2019年 7月25日)	39,346	39,487	0.5592	0.5612
第22特定期間	(2020年 1月27日)	34,020	34,141	0.5592	0.5612
第23特定期間	(2020年 7月27日)	28,855	28,965	0.5231	0.5251
第24特定期間	(2021年 1月25日)	29,036	29,136	0.5788	0.5808
第25特定期間	(2021年 7月26日)	26,558	26,649	0.5829	0.5849
第26特定期間	(2022年 1月25日)	24,549	24,634	0.5779	0.5799
第27特定期間	(2022年 7月25日)	23,932	24,013	0.5921	0.5941
第28特定期間	(2023年 1月25日)	22,026	22,103	0.5691	0.5711
第29特定期間	(2023年 7月25日)	21,925	22,000	0.5843	0.5863
第30特定期間	(2024年 1月25日)	21,232	21,302	0.6065	0.6085
第31特定期間	(2024年 7月25日)	21,404	21,471	0.6432	0.6452
第32特定期間	(2025年 1月27日)	19,746	19,809	0.6213	0.6233
2024年 2月末日		21,288	—	0.6130	—
3月末日		21,404	—	0.6199	—
4月末日		21,444	—	0.6276	—
5月末日		21,790	—	0.6440	—
6月末日		22,318	—	0.6660	—
7月末日		21,210	—	0.6376	—
8月末日		20,695	—	0.6256	—
9月末日		21,155	—	0.6424	—
10月末日		20,652	—	0.6341	—
11月末日		20,170	—	0.6250	—
12月末日		19,729	—	0.6156	—
2025年 1月末日		19,402	—	0.6107	—
2月末日		18,855	—	0.5975	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2015年 7月27日)	1,636	1,636	2.8903	2.8913
第14計算期間	(2016年 1月25日)	1,327	1,328	2.4021	2.4031
第15計算期間	(2016年 7月25日)	1,833	1,833	2.6174	2.6184
第16計算期間	(2017年 1月25日)	2,304	2,305	2.9463	2.9473
第17計算期間	(2017年 7月25日)	2,108	2,109	3.1428	3.1438
第18計算期間	(2018年 1月25日)	1,776	1,776	3.1963	3.1973
第19計算期間	(2018年 7月25日)	1,420	1,420	2.9775	2.9785
第20計算期間	(2019年 1月25日)	1,228	1,228	2.8185	2.8195
第21計算期間	(2019年 7月25日)	1,205	1,205	2.8631	2.8641
第22計算期間	(2020年 1月27日)	1,066	1,067	2.9257	2.9267

第23計算期間	(2020年 7月27日)	1,020	1,020	2.8053	2.8063
第24計算期間	(2021年 1月25日)	911	911	3.1740	3.1750
第25計算期間	(2021年 7月26日)	915	915	3.2577	3.2587
第26計算期間	(2022年 1月25日)	873	873	3.2924	3.2934
第27計算期間	(2022年 7月25日)	2,328	2,328	3.3990	3.4000
第28計算期間	(2023年 1月25日)	2,407	2,407	3.3341	3.3351
第29計算期間	(2023年 7月25日)	1,112	1,113	3.5076	3.5086
第30計算期間	(2024年 1月25日)	1,159	1,160	3.7122	3.7132
第31計算期間	(2024年 7月25日)	1,175	1,176	4.0130	4.0140
第32計算期間	(2025年 1月27日)	1,115	1,115	3.9491	3.9501
	2024年 2月末日	1,179	—	3.7646	—
	3月末日	1,195	—	3.8193	—
	4月末日	1,142	—	3.8797	—
	5月末日	1,179	—	3.9941	—
	6月末日	1,225	—	4.1430	—
	7月末日	1,155	—	3.9779	—
	8月末日	1,136	—	3.9160	—
	9月末日	1,158	—	4.0341	—
	10月末日	1,158	—	3.9932	—
	11月末日	1,136	—	3.9483	—
	12月末日	1,102	—	3.9018	—
	2025年 1月末日	1,095	—	3.8819	—
	2月末日	1,074	—	3.8107	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13特定期間	(2015年 7月27日)	130,129	132,356	0.5844	0.5944
第14特定期間	(2016年 1月25日)	71,974	73,939	0.3663	0.3763
第15特定期間	(2016年 7月25日)	105,233	106,924	0.4356	0.4426
第16特定期間	(2017年 1月25日)	169,437	171,182	0.4854	0.4904
第17特定期間	(2017年 7月25日)	181,789	183,653	0.4874	0.4924
第18特定期間	(2018年 1月25日)	165,898	167,706	0.4588	0.4638
第19特定期間	(2018年 7月25日)	122,427	123,395	0.3792	0.3822
第20特定期間	(2019年 1月25日)	100,575	101,404	0.3638	0.3668
第21特定期間	(2019年 7月25日)	92,901	93,669	0.3630	0.3660
第22特定期間	(2020年 1月27日)	72,698	73,358	0.3308	0.3338
第23特定期間	(2020年 7月27日)	42,504	42,595	0.2338	0.2343
第24特定期間	(2021年 1月25日)	34,693	34,767	0.2365	0.2370
第25特定期間	(2021年 7月26日)	33,435	33,499	0.2604	0.2609
第26特定期間	(2022年 1月25日)	29,061	29,116	0.2624	0.2629
第27特定期間	(2022年 7月25日)	29,861	29,911	0.2946	0.2951

第28特定期間	(2023年 1月25日)	29,411	29,459	0.3101	0.3106
第29特定期間	(2023年 7月25日)	33,227	33,271	0.3810	0.3815
第30特定期間	(2024年 1月25日)	32,954	32,994	0.4095	0.4100
第31特定期間	(2024年 7月25日)	30,009	30,047	0.4016	0.4021
第32特定期間	(2025年 1月27日)	27,384	27,419	0.3952	0.3957
	2024年 2月末日	33,472	—	0.4213	—
	3月末日	33,198	—	0.4231	—
	4月末日	32,413	—	0.4177	—
	5月末日	32,393	—	0.4230	—
	6月末日	31,230	—	0.4133	—
	7月末日	29,625	—	0.3978	—
	8月末日	28,248	—	0.3823	—
	9月末日	29,327	—	0.3994	—
	10月末日	28,611	—	0.3939	—
	11月末日	27,579	—	0.3910	—
	12月末日	26,562	—	0.3801	—
	2025年 1月末日	27,572	—	0.3985	—
	2月末日	26,867	—	0.3927	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2015年 7月27日)	2,264	2,265	2.4183	2.4193
第14計算期間	(2016年 1月25日)	2,179	2,180	1.7314	1.7324
第15計算期間	(2016年 7月25日)	6,338	6,341	2.3221	2.3231
第16計算期間	(2017年 1月25日)	14,587	14,593	2.7752	2.7762
第17計算期間	(2017年 7月25日)	17,292	17,298	2.9628	2.9638
第18計算期間	(2018年 1月25日)	14,253	14,258	2.9709	2.9719
第19計算期間	(2018年 7月25日)	10,160	10,164	2.6286	2.6296
第20計算期間	(2019年 1月25日)	8,498	8,501	2.6481	2.6491
第21計算期間	(2019年 7月25日)	7,892	7,895	2.7769	2.7779
第22計算期間	(2020年 1月27日)	6,513	6,515	2.6705	2.6715
第23計算期間	(2020年 7月27日)	4,690	4,692	1.9898	1.9908
第24計算期間	(2021年 1月25日)	3,398	3,399	2.0397	2.0407
第25計算期間	(2021年 7月26日)	2,752	2,753	2.2780	2.2790
第26計算期間	(2022年 1月25日)	2,291	2,292	2.3211	2.3221
第27計算期間	(2022年 7月25日)	2,214	2,215	2.6335	2.6345
第28計算期間	(2023年 1月25日)	2,225	2,225	2.7960	2.7970
第29計算期間	(2023年 7月25日)	2,473	2,474	3.4656	3.4666
第30計算期間	(2024年 1月25日)	2,553	2,554	3.7519	3.7529
第31計算期間	(2024年 7月25日)	2,411	2,411	3.7038	3.7048
第32計算期間	(2025年 1月27日)	2,242	2,243	3.6723	3.6733

2024年 2月末日	2,601	—	3.8648	—
3月末日	2,595	—	3.8857	—
4月末日	2,529	—	3.8398	—
5月末日	2,585	—	3.8927	—
6月末日	2,544	—	3.8077	—
7月末日	2,382	—	3.6695	—
8月末日	2,283	—	3.5312	—
9月末日	2,368	—	3.6947	—
10月末日	2,303	—	3.6476	—
11月末日	2,267	—	3.6250	—
12月末日	2,164	—	3.5287	—
2025年 1月末日	2,254	—	3.7034	—
2月末日	2,213	—	3.6545	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13特定期間	(2015年 7月27日)	9,746	9,866	0.6540	0.6620
第14特定期間	(2016年 1月25日)	5,984	6,081	0.4933	0.5013
第15特定期間	(2016年 7月25日)	5,697	5,792	0.4752	0.4832
第16特定期間	(2017年 1月25日)	4,662	4,718	0.4163	0.4213
第17特定期間	(2017年 7月25日)	18,533	18,745	0.4380	0.4430
第18特定期間	(2018年 1月25日)	34,037	34,458	0.4044	0.4094
第19特定期間	(2018年 7月25日)	25,539	25,617	0.3285	0.3295
第20特定期間	(2019年 1月25日)	17,552	17,609	0.3110	0.3120
第21特定期間	(2019年 7月25日)	14,831	14,876	0.3255	0.3265
第22特定期間	(2020年 1月27日)	11,723	11,757	0.3452	0.3462
第23特定期間	(2020年 7月27日)	7,598	7,624	0.2914	0.2924
第24特定期間	(2021年 1月25日)	5,453	5,471	0.2989	0.2999
第25特定期間	(2021年 7月26日)	4,624	4,640	0.2984	0.2994
第26特定期間	(2022年 1月25日)	2,518	2,523	0.2228	0.2233
第27特定期間	(2022年 7月25日)	2,226	2,231	0.2162	0.2167
第28特定期間	(2023年 1月25日)	2,124	2,128	0.2271	0.2276
第29特定期間	(2023年 7月25日)	1,725	1,729	0.2142	0.2147
第30特定期間	(2024年 1月25日)	1,758	1,762	0.2380	0.2385
第31特定期間	(2024年 7月25日)	1,949	1,952	0.2841	0.2846
第32特定期間	(2025年 1月27日)	2,073	2,076	0.3227	0.3232
2024年 2月末日		1,790	—	0.2444	—
3月末日		1,772	—	0.2475	—
4月末日		1,813	—	0.2582	—
5月末日		1,918	—	0.2741	—
6月末日		1,976	—	0.2831	—

7月末日	1,943	—	0.2831	—
8月末日	1,854	—	0.2695	—
9月末日	1,934	—	0.2832	—
10月末日	2,049	—	0.3034	—
11月末日	2,030	—	0.3064	—
12月末日	2,080	—	0.3195	—
2025年 1月末日	2,071	—	0.3233	—
2月末日	2,015	—	0.3153	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間	(2015年 7月27日)	456	456	2.0445	2.0455
第14計算期間	(2016年 1月25日)	274	274	1.6783	1.6793
第15計算期間	(2016年 7月25日)	355	355	1.7718	1.7728
第16計算期間	(2017年 1月25日)	430	430	1.6712	1.6722
第17計算期間	(2017年 7月25日)	3,722	3,724	1.8831	1.8841
第18計算期間	(2018年 1月25日)	6,588	6,592	1.8655	1.8665
第19計算期間	(2018年 7月25日)	4,809	4,812	1.5919	1.5929
第20計算期間	(2019年 1月25日)	3,917	3,919	1.5381	1.5391
第21計算期間	(2019年 7月25日)	4,099	4,102	1.6396	1.6406
第22計算期間	(2020年 1月27日)	3,158	3,160	1.7692	1.7702
第23計算期間	(2020年 7月27日)	2,301	2,302	1.5253	1.5263
第24計算期間	(2021年 1月25日)	1,409	1,410	1.5987	1.5997
第25計算期間	(2021年 7月26日)	1,230	1,231	1.6284	1.6294
第26計算期間	(2022年 1月25日)	636	637	1.2334	1.2344
第27計算期間	(2022年 7月25日)	554	555	1.2121	1.2131
第28計算期間	(2023年 1月25日)	558	559	1.2896	1.2906
第29計算期間	(2023年 7月25日)	509	509	1.2309	1.2319
第30計算期間	(2024年 1月25日)	518	518	1.3851	1.3861
第31計算期間	(2024年 7月25日)	740	741	1.6708	1.6718
第32計算期間	(2025年 1月27日)	694	694	1.9149	1.9159
2024年 2月末日		538	—	1.4256	—
3月末日		538	—	1.4463	—
4月末日		536	—	1.5117	—
5月末日		582	—	1.6072	—
6月末日		691	—	1.6624	—
7月末日		738	—	1.6651	—
8月末日		703	—	1.5872	—
9月末日		738	—	1.6709	—
10月末日		777	—	1.7941	—
11月末日		728	—	1.8137	—

12月末日	708	—	1.8938	—
2025年 1月末日	701	—	1.9181	—
2月末日	687	—	1.8738	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間	(2015年 7月27日)	11,383	11,527	0.9501	0.9621
第9特定期間	(2016年 1月25日)	7,404	7,539	0.6603	0.6723
第10特定期間	(2016年 7月25日)	8,192	8,313	0.6796	0.6896
第11特定期間	(2017年 1月25日)	8,832	8,921	0.7010	0.7080
第12特定期間	(2017年 7月25日)	10,412	10,510	0.7469	0.7539
第13特定期間	(2018年 1月25日)	11,461	11,572	0.7192	0.7262
第14特定期間	(2018年 7月25日)	10,693	10,779	0.6264	0.6314
第15特定期間	(2019年 1月25日)	8,798	8,876	0.5691	0.5741
第16特定期間	(2019年 7月25日)	9,519	9,602	0.5756	0.5806
第17特定期間	(2020年 1月27日)	9,741	9,826	0.5732	0.5782
第18特定期間	(2020年 7月27日)	6,786	6,802	0.4461	0.4471
第19特定期間	(2021年 1月25日)	6,041	6,053	0.4928	0.4938
第20特定期間	(2021年 7月26日)	5,606	5,616	0.5356	0.5366
第21特定期間	(2022年 1月25日)	4,452	4,460	0.5531	0.5541
第22特定期間	(2022年 7月25日)	4,286	4,293	0.5808	0.5818
第23特定期間	(2023年 1月25日)	4,050	4,057	0.5962	0.5972
第24特定期間	(2023年 7月25日)	4,523	4,530	0.6978	0.6988
第25特定期間	(2024年 1月25日)	4,550	4,556	0.7494	0.7504
第26特定期間	(2024年 7月25日)	4,595	4,600	0.7949	0.7959
第27特定期間	(2025年 1月27日)	4,279	4,284	0.7933	0.7943
2024年 2月末日		4,661	—	0.7726	—
3月末日		4,733	—	0.7874	—
4月末日		4,684	—	0.7871	—
5月末日		4,785	—	0.8096	—
6月末日		4,738	—	0.8123	—
7月末日		4,543	—	0.7857	—
8月末日		4,325	—	0.7572	—
9月末日		4,359	—	0.7863	—
10月末日		4,344	—	0.7934	—
11月末日		4,271	—	0.7807	—
12月末日		4,252	—	0.7853	—
2025年 1月末日		4,251	—	0.7896	—
2月末日		4,087	—	0.7684	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間	(2015年 7月27日)	1,587	1,588	1.5776	1.5786
第9計算期間	(2016年 1月25日)	1,026	1,027	1.1974	1.1984
第10計算期間	(2016年 7月25日)	995	996	1.3573	1.3583
第11計算期間	(2017年 1月25日)	1,221	1,221	1.4955	1.4965
第12計算期間	(2017年 7月25日)	2,603	2,605	1.6826	1.6836
第13計算期間	(2018年 1月25日)	1,553	1,554	1.7169	1.7179
第14計算期間	(2018年 7月25日)	1,186	1,186	1.5888	1.5898
第15計算期間	(2019年 1月25日)	1,124	1,125	1.5209	1.5219
第16計算期間	(2019年 7月25日)	1,482	1,483	1.6197	1.6207
第17計算期間	(2020年 1月27日)	1,385	1,386	1.7020	1.7030
第18計算期間	(2020年 7月27日)	975	976	1.3933	1.3943
第19計算期間	(2021年 1月25日)	879	880	1.5580	1.5590
第20計算期間	(2021年 7月26日)	888	889	1.7122	1.7132
第21計算期間	(2022年 1月25日)	844	845	1.7853	1.7863
第22計算期間	(2022年 7月25日)	805	805	1.8944	1.8954
第23計算期間	(2023年 1月25日)	865	865	1.9595	1.9605
第24計算期間	(2023年 7月25日)	1,165	1,166	2.3111	2.3121
第25計算期間	(2024年 1月25日)	1,468	1,469	2.5048	2.5058
第26計算期間	(2024年 7月25日)	1,680	1,680	2.6730	2.6740
第27計算期間	(2025年 1月27日)	1,563	1,563	2.6911	2.6921
	2024年 2月末日	1,414	—	2.5840	—
	3月末日	1,470	—	2.6373	—
	4月末日	1,470	—	2.6396	—
	5月末日	1,533	—	2.7181	—
	6月末日	1,584	—	2.7303	—
	7月末日	1,661	—	2.6420	—
	8月末日	1,518	—	2.5508	—
	9月末日	1,519	—	2.6515	—
	10月末日	1,658	—	2.6820	—
	11月末日	1,629	—	2.6422	—
	12月末日	1,548	—	2.6618	—
	2025年 1月末日	1,556	—	2.6787	—
	2月末日	1,472	—	2.6099	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3特定期間	(2015年 7月27日)	243	245	0.9080	0.9140
第4特定期間	(2016年 1月25日)	101	102	0.6494	0.6554

第5特定期間	(2016年 7月25日)	201	203	0.6364	0.6424
第6特定期間	(2017年 1月25日)	1,238	1,246	0.6152	0.6192
第7特定期間	(2017年 7月25日)	2,513	2,527	0.7416	0.7456
第8特定期間	(2018年 1月25日)	2,046	2,057	0.7024	0.7064
第9特定期間	(2018年 7月25日)	1,954	1,965	0.6903	0.6943
第10特定期間	(2019年 1月25日)	1,686	1,696	0.6676	0.6716
第11特定期間	(2019年 7月25日)	1,896	1,908	0.6848	0.6888
第12特定期間	(2020年 1月27日)	2,066	2,077	0.7278	0.7318
第13特定期間	(2020年 7月27日)	1,684	1,690	0.5464	0.5484
第14特定期間	(2021年 1月25日)	1,479	1,484	0.6405	0.6425
第15特定期間	(2021年 7月26日)	1,230	1,233	0.6819	0.6839
第16特定期間	(2022年 1月25日)	1,151	1,154	0.7012	0.7032
第17特定期間	(2022年 7月25日)	1,114	1,117	0.7678	0.7698
第18特定期間	(2023年 1月25日)	1,094	1,096	0.8277	0.8297
第19特定期間	(2023年 7月25日)	1,346	1,349	1.0253	1.0273
第20特定期間	(2024年 1月25日)	1,354	1,357	1.1193	1.1213
第21特定期間	(2024年 7月25日)	1,311	1,313	1.1761	1.1781
第22特定期間	(2025年 1月27日)	1,168	1,170	1.1130	1.1150
	2024年 2月末日	1,390	—	1.1639	—
	3月末日	1,435	—	1.2185	—
	4月末日	1,359	—	1.1973	—
	5月末日	1,408	—	1.2360	—
	6月末日	1,344	—	1.1925	—
	7月末日	1,276	—	1.1476	—
	8月末日	1,146	—	1.0405	—
	9月末日	1,195	—	1.0669	—
	10月末日	1,184	—	1.0901	—
	11月末日	1,118	—	1.0589	—
	12月末日	1,177	—	1.1173	—
	2025年 1月末日	1,118	—	1.1016	—
	2月末日	1,044	—	1.0759	—

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2015年 7月27日)	98	98	0.9935	0.9945
第4計算期間	(2016年 1月25日)	71	71	0.7425	0.7425
第5計算期間	(2016年 7月25日)	108	108	0.7677	0.7677
第6計算期間	(2017年 1月25日)	308	308	0.7710	0.7710
第7計算期間	(2017年 7月25日)	1,166	1,166	0.9581	0.9581
第8計算期間	(2018年 1月25日)	1,210	1,210	0.9388	0.9388
第9計算期間	(2018年 7月25日)	858	858	0.9564	0.9564

第10計算期間	(2019年 1月25日)	701	701	0.9592	0.9592
第11計算期間	(2019年 7月25日)	859	860	1.0162	1.0172
第12計算期間	(2020年 1月27日)	630	630	1.1182	1.1192
第13計算期間	(2020年 7月27日)	1,039	1,039	0.8659	0.8659
第14計算期間	(2021年 1月25日)	621	622	1.0348	1.0358
第15計算期間	(2021年 7月26日)	542	542	1.1216	1.1226
第16計算期間	(2022年 1月25日)	536	536	1.1709	1.1719
第17計算期間	(2022年 7月25日)	545	545	1.3073	1.3083
第18計算期間	(2023年 1月25日)	638	639	1.4335	1.4345
第19計算期間	(2023年 7月25日)	795	796	1.8017	1.8027
第20計算期間	(2024年 1月25日)	928	928	1.9813	1.9823
第21計算期間	(2024年 7月25日)	735	735	2.0992	2.1002
第22計算期間	(2025年 1月27日)	612	612	2.0048	2.0058
	2024年 2月末日	962	—	2.0636	—
	3月末日	998	—	2.1643	—
	4月末日	976	—	2.1301	—
	5月末日	853	—	2.2013	—
	6月末日	771	—	2.1251	—
	7月末日	700	—	2.0484	—
	8月末日	643	—	1.8595	—
	9月末日	636	—	1.9096	—
	10月末日	601	—	1.9539	—
	11月末日	586	—	1.9011	—
	12月末日	615	—	2.0099	—
	2025年 1月末日	606	—	1.9847	—
	2月末日	559	—	1.9406	—

【分配の推移】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0420円
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0420円
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0420円
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0320円
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0300円
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0240円
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0170円
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0120円
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0120円
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0120円
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0120円
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0120円

第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0120円
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0120円
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0120円
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0120円
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0120円
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0120円
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0120円
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0420円
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0420円
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0420円
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0420円
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0420円
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0420円
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0420円
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0420円

第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0420円
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0420円
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0420円
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0420円
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0420円
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0420円
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0420円
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0420円
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0420円
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0420円
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0420円
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0420円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0600円
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0600円
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0510円
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0320円

第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0300円
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0270円
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0220円
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0120円
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0120円
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0120円
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0120円
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0120円
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0120円
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0120円
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0120円
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0120円
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0120円
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0120円
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0120円
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
--	------	-----------

第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0690円
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0600円
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0510円
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0320円
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0300円
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0300円
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0280円
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0180円
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0180円
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0180円
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0130円
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0030円
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0030円
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0030円
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0030円
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0030円
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0030円
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0030円
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0030円
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0030円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円

第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円
---------	-------------------------	---------

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0570円
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0480円
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0480円
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0330円
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0300円
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0300円
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0180円
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0060円
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0060円
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0060円
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0060円
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0060円
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0060円
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0055円
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0030円
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0030円
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0030円
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0030円
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0030円
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0030円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円

第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0720円
第9特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0720円
第10特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0660円
第11特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0450円
第12特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0420円
第13特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0420円
第14特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0400円
第15特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0300円
第16特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0300円
第17特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0300円
第18特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0220円
第19特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0060円
第20特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0060円
第21特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0060円
第22特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0060円
第23特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0060円
第24特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0060円
第25特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0060円
第26特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0060円
第27特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第9計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0010円
第10計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0010円
第11計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0010円
第12計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0010円
第13計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0010円
第14計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0010円
第16計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第17計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第18計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0010円

第19計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第20計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第21計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第22計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第23計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第24計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第25計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第26計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第27計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0360円
第4特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0360円
第5特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0360円
第6特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0260円
第7特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0240円
第8特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0240円
第9特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0240円
第10特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0240円
第11特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0240円
第12特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0240円
第13特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0200円
第14特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0120円
第15特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0120円
第16特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0120円
第17特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0120円
第18特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0120円
第19特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0120円
第20特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0120円
第21特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0120円
第22特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0010円
第4計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	0.0000円
第5計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0000円
第6計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.0000円
第7計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	0.0000円
第8計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.0000円
第9計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.0000円

第10計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.0000円
第11計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	0.0010円
第12計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	0.0010円
第13計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0000円
第14計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0010円
第15計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	0.0010円
第16計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.0010円
第17計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	0.0010円
第18計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.0010円
第19計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.0010円
第20計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	0.0010円
第21計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.0010円
第22計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.0010円

【収益率の推移】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.9%
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	10.0%
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	12.8%
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	3.5%
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	2.7%
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.5%
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	1.6%
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1.7%
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	3.7%
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	2.1%
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4.2%
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	7.6%
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	2.7%
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.7%
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	10.3%
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.5%
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.9%
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	1.5%
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.9%
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.9%
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	10.3%
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	13.0%
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	3.6%
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	2.8%
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.5%
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	1.6%
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1.6%
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	3.7%
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	2.2%
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4.4%
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	7.7%
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	2.7%
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	0.7%
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	10.4%
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	0.4%
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	0.9%
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	1.6%
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	0.9%
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	5.2%
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	14.0%
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	2.4%
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	10.5%
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	1.9%
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.6%
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.5%
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1.8%
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	4.0%
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	4.6%
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	6.0%
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	4.8%
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	8.5%
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	3.2%
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	9.1%
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	2.6%
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	10.1%

第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	9.1%
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	8.3%
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	3.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	5.3%
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	14.3%
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	2.5%
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	10.8%
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	2.0%
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.6%
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	0.7%
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1.8%
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	4.0%
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	4.7%
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	5.8%
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	5.0%
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	8.6%
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	3.2%
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	9.2%
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	2.8%
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	10.5%
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	9.3%
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	8.5%
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	3.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2.3%
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	16.1%
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	8.9%
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	12.2%
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	6.5%
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	1.7%
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	6.8%
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	5.2%
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	1.6%

第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	2.1%
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4.3%
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	12.9%
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	2.8%
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1.2%
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	4.5%
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	1.9%
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	4.8%
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	5.9%
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	8.0%
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	1.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2.6%
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	16.9%
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	9.0%
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	12.6%
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	6.7%
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	1.7%
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	6.8%
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	5.3%
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	1.6%
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	2.2%
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4.1%
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	13.2%
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	2.7%
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1.1%
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	3.3%
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	1.9%
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	5.2%
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	5.9%
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	8.1%
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	1.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	11.0%

第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	27.1%
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	32.8%
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	18.8%
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	6.6%
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.3%
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	11.2%
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.7%
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	4.7%
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	3.9%
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	25.4%
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	2.4%
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	11.4%
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1.9%
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	13.4%
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	6.3%
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	23.8%
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	8.3%
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	1.2%
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	11.4%
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	28.4%
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	34.2%
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	19.6%
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	6.8%
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.3%
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	11.5%
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.8%
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	4.9%
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	3.8%
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	25.5%
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	2.6%
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	11.7%
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1.9%
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	13.5%
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	6.2%
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	24.0%
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	8.3%

第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	1.3%
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	5.6%
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	17.2%
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	6.1%
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	5.5%
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	12.4%
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.8%
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	14.3%
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	3.5%
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.6%
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	7.9%
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	13.8%
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	4.6%
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	1.8%
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	23.5%
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	1.6%
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	6.4%
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	4.4%
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	12.5%
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	20.6%
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	14.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	5.8%
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	17.9%
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	5.6%
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	5.6%
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	12.7%
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	0.9%
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	14.6%
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	3.3%
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.7%
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	8.0%

第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	13.7%
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	4.9%
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	1.9%
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	24.2%
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	1.6%
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	6.5%
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	4.5%
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	12.6%
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	20.7%
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	14.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3.2%
第9特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	22.9%
第10特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	12.9%
第11特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	9.8%
第12特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	12.5%
第13特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	1.9%
第14特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	7.3%
第15特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	4.4%
第16特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.4%
第17特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	4.8%
第18特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	18.3%
第19特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	11.8%
第20特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	9.9%
第21特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	4.4%
第22特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	6.1%
第23特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	3.7%
第24特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	18.0%
第25特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	8.3%
第26特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	6.9%
第27特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3.8%
第9計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	24.0%

第10計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	13.4%
第11計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	10.3%
第12計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	12.6%
第13計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	2.1%
第14計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	7.4%
第15計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	4.2%
第16計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.6%
第17計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	5.1%
第18計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	18.1%
第19計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	11.9%
第20計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	10.0%
第21計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	4.3%
第22計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	6.2%
第23計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	3.5%
第24計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	18.0%
第25計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	8.4%
第26計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	6.8%
第27計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	0.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3.6%
第4特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	24.5%
第5特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	3.5%
第6特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.8%
第7特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	24.4%
第8特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	2.0%
第9特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	1.7%
第10特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.2%
第11特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.2%
第12特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	9.8%
第13特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	22.2%
第14特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	19.4%
第15特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	8.3%
第16特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	4.6%
第17特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	11.2%
第18特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	9.4%
第19特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	25.3%
第20特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	10.3%
第21特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	6.1%
第22特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	4.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3.4%
第4計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	25.3%
第5計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	3.4%
第6計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	0.4%
第7計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	24.3%
第8計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	2.0%
第9計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	1.9%
第10計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.3%
第11計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	6.0%
第12計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	10.1%
第13計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	22.6%
第14計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	19.6%
第15計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	8.5%
第16計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	4.5%
第17計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	11.7%
第18計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	9.7%
第19計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	25.8%
第20計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	10.0%
第21計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	6.0%
第22計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	4.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3,201,488,500	3,661,197,832	17,925,749,300
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	1,977,452,346	2,872,147,360	17,031,054,286
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	22,079,431,769	1,293,898,134	37,816,587,921
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	26,816,326,562	5,087,475,426	59,545,439,057
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	10,349,266,445	11,612,864,566	58,281,840,936
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	4,518,401,433	10,274,913,250	52,525,329,119
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	539,264,717	11,647,460,123	41,417,133,713
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	614,871,348	8,760,406,116	33,271,598,945
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	1,306,557,166	5,524,653,581	29,053,502,530
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	1,144,370,527	4,678,288,453	25,519,584,604
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4,650,225,533	3,011,612,350	27,158,197,787

第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	1,924,925,393	3,524,916,588	25,558,206,592
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	599,638,828	3,378,216,649	22,779,628,771
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	125,054,498	1,757,674,705	21,147,008,564
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	1,798,708,924	1,333,836,068	21,611,881,420
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	6,827,891,045	1,538,948,994	26,900,823,471
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	2,383,245,555	1,997,247,614	27,286,821,412
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	797,939,100	3,346,347,882	24,738,412,630
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	764,682,819	3,988,403,320	21,514,692,129
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	320,501,602	2,661,091,643	19,174,102,088

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	37,143,673	491,155,677	939,664,521
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	169,649,423	235,398,989	873,914,955
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	2,337,303,727	177,477,743	3,033,740,939
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	2,898,180,457	878,887,936	5,053,033,460
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	1,312,616,997	1,233,903,329	5,131,747,128
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	277,803,194	971,613,619	4,437,936,703
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	20,051,517	970,117,499	3,487,870,721
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	262,932,668	646,359,195	3,104,444,194
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	723,166,370	481,218,131	3,346,392,433
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	488,026,350	645,599,593	3,188,819,190
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	2,867,963,216	321,314,445	5,735,467,961
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	220,989,402	2,057,006,588	3,899,450,775
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	134,493,171	647,866,420	3,386,077,526
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	77,633,773	278,838,697	3,184,872,602
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	678,896,150	261,550,925	3,602,217,827
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	5,770,005,897	359,999,831	9,012,223,893
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	1,802,138,319	1,098,545,509	9,715,816,703
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	403,900,891	1,314,810,063	8,804,907,531
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	125,024,307	1,982,565,943	6,947,365,895
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	67,960,402	1,536,976,470	5,478,349,827

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2,343,062,349	3,781,691,263	13,591,724,541
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	1,470,024,245	3,125,967,511	11,935,781,275
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	3,583,407,395	1,386,917,831	14,132,270,839
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	6,736,475,965	3,249,160,953	17,619,585,851
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	4,590,320,889	2,630,420,146	19,579,486,594
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	2,436,809,320	3,656,228,946	18,360,066,968

第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	2,674,657,483	3,144,265,166	17,890,459,285
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	6,435,985,087	2,208,889,682	22,117,554,690
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	11,969,155,868	2,662,994,180	31,423,716,378
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	13,453,525,872	3,925,904,902	40,951,337,348
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	18,721,888,716	4,837,237,814	54,835,988,250
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	5,858,261,271	6,594,187,685	54,100,061,836
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	3,517,159,974	8,596,095,924	49,021,125,886
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	6,223,152,327	3,856,043,848	51,388,234,365
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	4,368,187,040	2,707,072,572	53,049,348,833
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	26,892,875,108	2,235,600,572	77,706,623,369
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	25,783,742,182	2,867,292,471	100,623,073,080
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	22,616,583,180	5,337,269,775	117,902,386,485
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	15,259,668,091	8,164,362,678	124,997,691,898
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	9,403,433,682	8,513,970,696	125,887,154,884

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	503,417,487	350,404,829	2,195,070,964
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	170,431,788	398,351,659	1,967,151,093
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	641,216,442	398,518,462	2,209,849,073
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	792,184,682	753,538,120	2,248,495,635
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	561,875,048	402,661,862	2,407,708,821
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	262,473,979	602,778,379	2,067,404,421
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	160,513,698	323,860,940	1,904,057,179
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	523,419,085	326,646,261	2,100,830,003
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	722,339,218	286,472,533	2,536,696,688
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	833,661,273	389,712,389	2,980,645,572
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	2,561,754,215	633,139,933	4,909,259,854
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	640,439,789	780,731,352	4,768,968,291
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	180,901,183	890,898,015	4,058,971,459
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	112,671,034	632,807,867	3,538,834,626
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	1,116,413,940	488,647,376	4,166,601,190
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	3,600,126,704	383,714,427	7,383,013,467
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	2,764,445,162	1,277,171,686	8,870,286,943
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	1,673,714,028	817,206,360	9,726,794,611
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	1,212,101,578	1,383,380,028	9,555,516,161
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	633,460,581	1,106,000,627	9,082,976,115

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	4,398,201,149	46,696,451,670	142,399,948,837

第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	2,737,404,998	23,277,524,911	121,859,828,924
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	11,708,713,385	12,054,747,045	121,513,795,264
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	9,985,555,905	14,492,998,153	117,006,353,016
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	5,196,490,668	11,668,889,775	110,533,953,909
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	2,940,020,220	12,389,609,289	101,084,364,840
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	1,711,701,381	10,571,615,068	92,224,451,153
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	533,737,179	13,734,978,993	79,023,209,339
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	899,627,377	9,554,908,155	70,367,928,561
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	347,167,879	9,878,233,061	60,836,863,379
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	429,079,095	6,099,070,221	55,166,872,253
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	554,248,701	5,552,484,429	50,168,636,525
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	174,992,355	4,779,985,726	45,563,643,154
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	252,026,863	3,331,334,542	42,484,335,475
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	329,740,911	2,393,695,350	40,420,381,036
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	552,073,694	2,268,891,269	38,703,563,461
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	420,863,189	1,601,158,913	37,523,267,737
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	330,468,957	2,843,745,009	35,009,991,685
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	293,663,311	2,026,357,129	33,277,297,867
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	181,922,418	1,677,379,237	31,781,841,048

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	10,420,205	206,466,855	566,047,630
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	60,381,509	73,731,036	552,698,103
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	179,043,440	31,410,745	700,330,798
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	163,971,142	82,132,186	782,169,754
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	94,267,886	205,580,903	670,856,737
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	25,165,354	140,313,526	555,708,565
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	16,230,552	94,905,233	477,033,884
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	4,887,081	46,073,506	435,847,459
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	30,924,425	45,714,417	421,057,467
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	20,182,979	76,621,452	364,618,994
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	15,687,437	16,699,628	363,606,803
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	4,700,905	81,220,707	287,087,001
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	23,846,098	29,979,252	280,953,847
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	692,463	16,315,928	265,330,382
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	457,170,609	37,502,926	684,998,065
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	40,918,296	3,978,017	721,938,344
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	30,102,613	434,740,966	317,299,991
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	12,169,012	16,991,102	312,477,901
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	9,726,742	29,155,265	293,049,378
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	7,353,896	17,885,765	282,517,509

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	9,860,816,594	46,071,558,804	222,674,155,212
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	8,949,162,480	35,112,444,047	196,510,873,645
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	64,266,424,727	19,180,362,771	241,596,935,601
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	144,362,988,316	36,924,333,338	349,035,590,579
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	70,653,543,816	46,749,554,739	372,939,579,656
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	27,763,218,850	39,121,761,285	361,581,037,221
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	12,635,076,719	51,347,838,628	322,868,275,312
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	4,902,139,910	51,277,236,121	276,493,179,101
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	12,008,635,782	32,594,044,610	255,907,770,273
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	6,130,898,168	42,277,670,221	219,760,998,220
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	4,642,877,530	42,612,464,658	181,791,411,092
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	510,758,049	35,584,880,095	146,717,289,046
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	1,261,633,469	19,590,472,739	128,388,449,776
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	802,625,280	18,420,286,493	110,770,788,563
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	898,405,908	10,315,888,417	101,353,306,054
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	800,802,655	7,301,496,170	94,852,612,539
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	251,380,936	7,901,607,916	87,202,385,559
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	293,059,625	7,012,545,559	80,482,899,625
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	181,472,346	5,929,223,797	74,735,148,174
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	142,392,610	5,578,608,374	69,298,932,410

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	37,147,294	149,604,757	936,567,877
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	528,379,971	206,104,122	1,258,843,726
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	1,547,667,107	76,857,706	2,729,653,127
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	3,942,116,647	1,415,277,726	5,256,492,048
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	1,810,954,110	1,230,983,653	5,836,462,505
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	451,195,315	1,489,903,931	4,797,753,889
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	115,005,724	1,047,540,827	3,865,218,786
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	34,469,284	690,491,100	3,209,196,970
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	41,982,583	409,111,288	2,842,068,265
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	124,504,076	527,559,616	2,439,012,725
第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	303,357,924	385,048,629	2,357,322,020
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	4,593,725	695,929,718	1,665,986,027
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	3,101,602	460,988,897	1,208,098,732
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	6,852,675	227,753,132	987,198,275
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	4,470,929	150,751,813	840,917,391

第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	42,321,809	87,431,507	795,807,693
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	5,855,536	87,804,361	713,858,868
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	30,518,857	63,741,072	680,636,653
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	38,884,691	68,559,351	650,961,993
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	1,182,364	41,403,399	610,740,958

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	876,826,414	2,951,846,229	14,903,690,628
第14特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	275,923,813	3,049,969,852	12,129,644,589
第15特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	1,067,886,232	1,207,781,495	11,989,749,326
第16特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	1,795,397,457	2,583,357,675	11,201,789,108
第17特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	32,376,930,370	1,262,384,336	42,316,335,142
第18特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	46,037,375,388	4,193,409,993	84,160,300,537
第19特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	8,115,428,393	14,541,110,257	77,734,618,673
第20特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1,031,984,082	22,326,339,483	56,440,263,272
第21特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	1,412,711,312	12,292,942,661	45,560,031,923
第22特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	500,507,805	12,098,122,823	33,962,416,905
第23特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	333,788,853	8,221,549,837	26,074,655,921
第24特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	153,290,266	7,980,084,233	18,247,861,954
第25特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	219,553,567	2,967,509,928	15,499,905,593
第26特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	165,626,179	4,366,072,436	11,299,459,336
第27特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	71,464,830	1,076,579,010	10,294,345,156
第28特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	67,321,501	1,009,816,317	9,351,850,340
第29特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	71,796,971	1,370,805,967	8,052,841,344
第30特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	48,836,706	713,519,518	7,388,158,532
第31特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	233,688,825	760,748,921	6,861,098,436
第32特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	193,098,077	628,882,031	6,425,314,482

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	14,475,286	38,462,648	223,198,706
第14計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	3,849,789	63,744,589	163,303,906
第15計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	57,836,233	20,546,822	200,593,317
第16計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	107,817,111	51,030,319	257,380,109
第17計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	1,802,383,954	82,878,346	1,976,885,717
第18計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	1,837,961,033	282,997,274	3,531,849,476
第19計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	126,723,192	637,414,974	3,021,157,694
第20計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	147,996,123	622,562,332	2,546,591,485
第21計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	381,367,532	427,438,300	2,500,520,717
第22計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	152,605,326	867,700,917	1,785,425,126

第23計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	95,036,150	371,807,510	1,508,653,766
第24計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	3,243,572	629,940,858	881,956,480
第25計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	1,796,292	128,021,119	755,731,653
第26計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1,468,853	240,879,836	516,320,670
第27計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	1,769,655	60,467,921	457,622,404
第28計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	25,679,679	50,115,294	433,186,789
第29計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	23,019,203	42,470,485	413,735,507
第30計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	3,858,549	43,409,099	374,184,957
第31計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	108,998,831	39,750,316	443,433,472
第32計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	27,385,259	108,186,343	362,632,388

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	1,555,548,020	2,199,209,488	11,981,943,862
第9特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	890,097,707	1,657,154,206	11,214,887,363
第10特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	2,479,479,445	1,639,801,284	12,054,565,524
第11特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	2,429,127,128	1,882,986,889	12,600,705,763
第12特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	3,944,002,901	2,604,235,332	13,940,473,332
第13特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	4,119,317,836	2,124,155,477	15,935,635,691
第14特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	2,720,515,884	1,584,332,390	17,071,819,185
第15特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	818,335,273	2,429,900,779	15,460,253,679
第16特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	2,657,776,505	1,578,766,274	16,539,263,910
第17特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	3,092,823,463	2,635,378,432	16,996,708,941
第18特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	949,672,280	2,731,955,097	15,214,426,124
第19特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	45,136,840	2,999,126,331	12,260,436,633
第20特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	34,558,632	1,827,509,123	10,467,486,142
第21特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	24,419,869	2,441,928,205	8,049,977,806
第22特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	25,643,520	695,650,502	7,379,970,824
第23特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	65,928,997	652,209,979	6,793,689,842
第24特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	55,357,091	365,717,854	6,483,329,079
第25特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	34,222,200	445,657,763	6,071,893,516
第26特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	72,556,118	363,849,155	5,780,600,479
第27特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	77,256,774	463,222,224	5,394,635,029

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	841,347,394	798,755,518	1,006,245,101
第9計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	6,963,950	156,257,196	856,951,855
第10計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	149,269,615	272,444,406	733,777,064
第11計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	169,340,343	86,639,473	816,477,934
第12計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	861,479,234	130,471,467	1,547,485,701

第13計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	373,255,132	1,015,818,933	904,921,900
第14計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	19,075,830	177,461,416	746,536,314
第15計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	70,512,318	77,626,948	739,421,684
第16計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	337,823,092	161,701,379	915,543,397
第17計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	116,154,957	217,409,038	814,289,316
第18計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	94,983,638	209,105,752	700,167,202
第19計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	1,920,121	137,470,643	564,616,680
第20計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	1,202,580	46,805,007	519,014,253
第21計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	1,059,504	46,835,573	473,238,184
第22計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	19,523,049	67,723,365	425,037,868
第23計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	57,491,331	41,038,417	441,490,782
第24計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	130,668,173	67,758,584	504,400,371
第25計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	134,002,571	52,124,612	586,278,330
第26計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	121,045,298	78,787,539	628,536,089
第27計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	81,263,015	128,887,869	580,911,235

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	37,476,653	46,213,152	268,434,662
第4特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	3,855,176	116,433,772	155,856,066
第5特定期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	184,099,522	22,684,233	317,271,355
第6特定期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	2,066,449,652	370,790,840	2,012,930,167
第7特定期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	2,432,982,074	1,056,161,834	3,389,750,407
第8特定期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	627,045,255	1,103,718,303	2,913,077,359
第9特定期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	381,262,380	463,711,446	2,830,628,293
第10特定期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	149,687,239	454,720,726	2,525,594,806
第11特定期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	979,718,604	734,986,694	2,770,326,716
第12特定期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	597,073,660	527,979,490	2,839,420,886
第13特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	995,873,934	752,834,431	3,082,460,389
第14特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	55,938,101	827,617,848	2,310,780,642
第15特定期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	8,323,536	514,961,383	1,804,142,795
第16特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	10,599,057	172,621,030	1,642,120,822
第17特定期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	5,696,879	196,841,417	1,450,976,284
第18特定期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	80,511,823	209,741,584	1,321,746,523
第19特定期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	113,008,418	121,576,553	1,313,178,388
第20特定期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	36,202,953	139,010,912	1,210,370,429
第21特定期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	23,728,754	119,139,512	1,114,959,671
第22特定期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	55,693,262	121,034,485	1,049,618,448

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
--	------	------	------	--------

第3計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	886,985	109,461,297	99,278,461
第4計算期間	2015年 7月28日～2016年 1月25日	420,567	3,548,545	96,150,483
第5計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	52,130,765	6,630,609	141,650,639
第6計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月25日	280,589,036	22,718,713	399,520,962
第7計算期間	2017年 1月26日～2017年 7月25日	996,930,695	178,406,500	1,218,045,157
第8計算期間	2017年 7月26日～2018年 1月25日	401,297,728	329,864,937	1,289,477,948
第9計算期間	2018年 1月26日～2018年 7月25日	50,948,371	442,452,350	897,973,969
第10計算期間	2018年 7月26日～2019年 1月25日	19,961,273	186,894,457	731,040,785
第11計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	264,534,438	150,025,275	845,549,948
第12計算期間	2019年 7月26日～2020年 1月27日	63,471,166	345,286,096	563,735,018
第13計算期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	1,063,067,944	425,882,957	1,200,920,005
第14計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	57,351,559	657,660,942	600,610,622
第15計算期間	2021年 1月26日～2021年 7月26日	53,182,466	170,480,693	483,312,395
第16計算期間	2021年 7月27日～2022年 1月25日	11,946,081	37,239,448	458,019,028
第17計算期間	2022年 1月26日～2022年 7月25日	22,684,410	63,604,719	417,098,719
第18計算期間	2022年 7月26日～2023年 1月25日	82,320,778	53,695,313	445,724,184
第19計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	77,424,183	81,520,613	441,627,754
第20計算期間	2023年 7月26日～2024年 1月25日	68,487,781	41,480,812	468,634,723
第21計算期間	2024年 1月26日～2024年 7月25日	7,295,864	125,747,682	350,182,905
第22計算期間	2024年 7月26日～2025年 1月27日	13,147,417	57,840,029	305,490,293

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

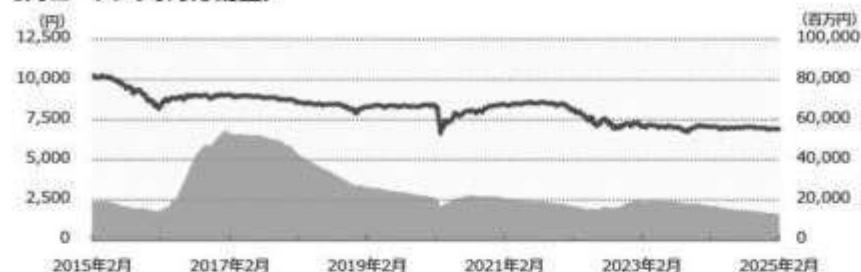


運用実績（2025年2月28日現在）

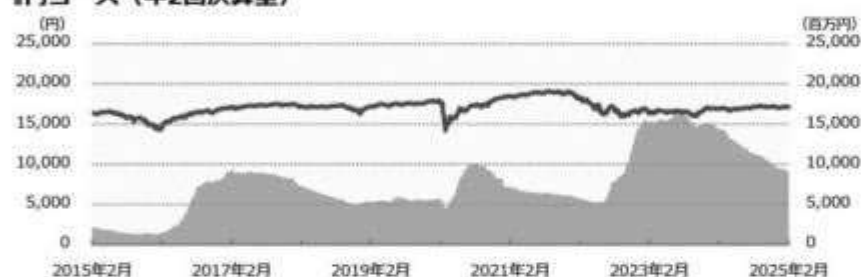
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

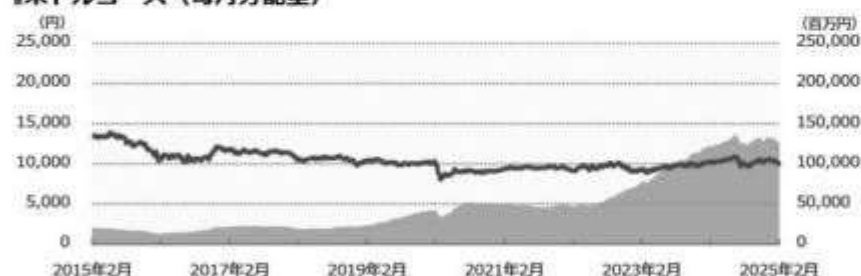
■円コース（毎月分配型）



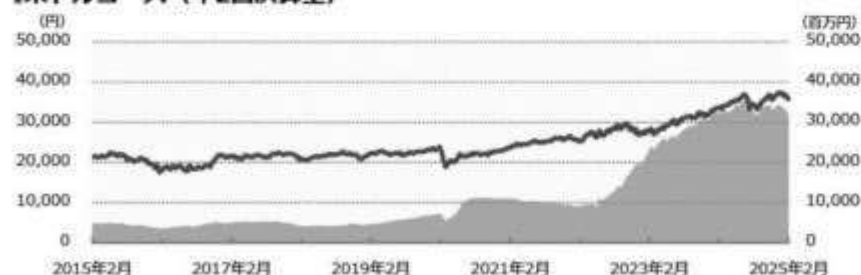
■円コース（年2回決算型）



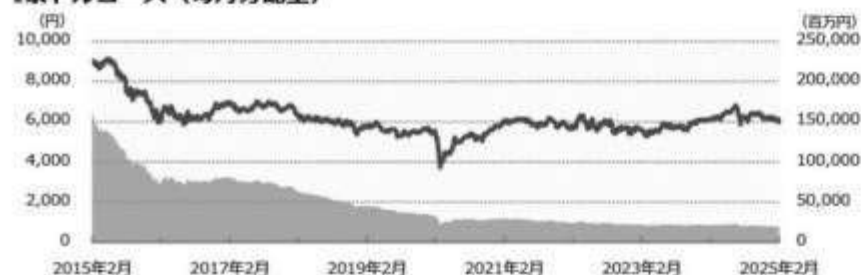
■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



■豪ドルコース（毎月分配型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■円コース（毎月分配型）

2025年2月	20 円
2025年1月	20 円
2024年12月	20 円
2024年11月	20 円
2024年10月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	8,920 円

■円コース（年2回決算型）

2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	320 円

■米ドルコース（毎月分配型）

2025年2月	70 円
2025年1月	70 円
2024年12月	70 円
2024年11月	70 円
2024年10月	70 円
直近1年間累計	840 円
設定来累計	13,520 円

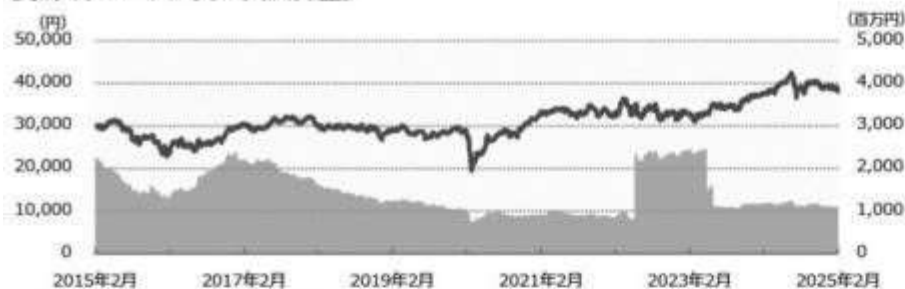
■米ドルコース（年2回決算型）

2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	320 円

■豪ドルコース（毎月分配型）

2025年2月	20 円
2025年1月	20 円
2024年12月	20 円
2024年11月	20 円
2024年10月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	18,770 円

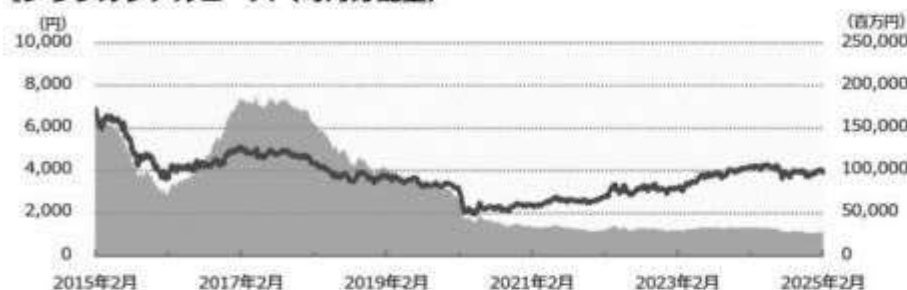
■豪ドルコース（年2回決算型）



■豪ドルコース（年2回決算型）

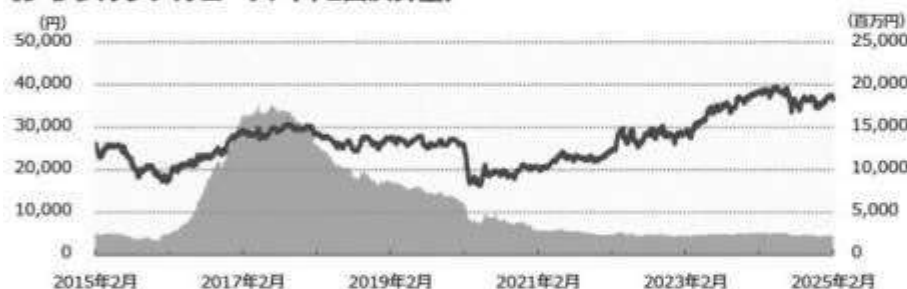
2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	320 円

■ブラジルリアルコース（毎月分配型）

■ブラジルリアルコース
（毎月分配型）

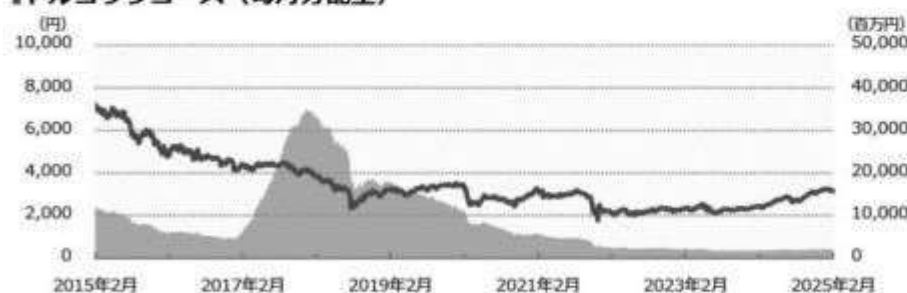
2025年2月	5 円
2025年1月	5 円
2024年12月	5 円
2024年11月	5 円
2024年10月	5 円
直近1年間累計	60 円
設定来累計	16,925 円

■ブラジルリアルコース（年2回決算型）

■ブラジルリアルコース
（年2回決算型）

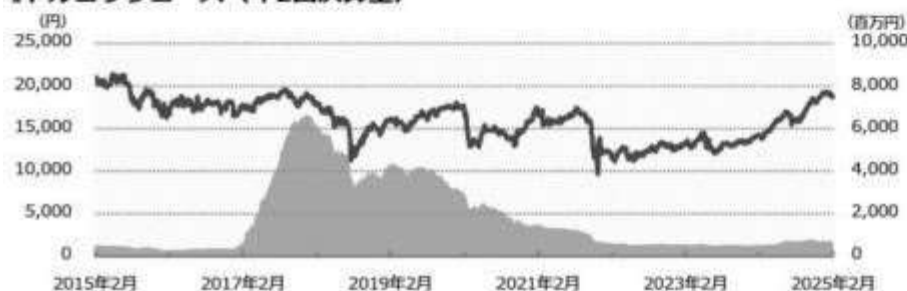
2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	320 円

■トルコリラコース（毎月分配型）

■トルコリラコース
（毎月分配型）

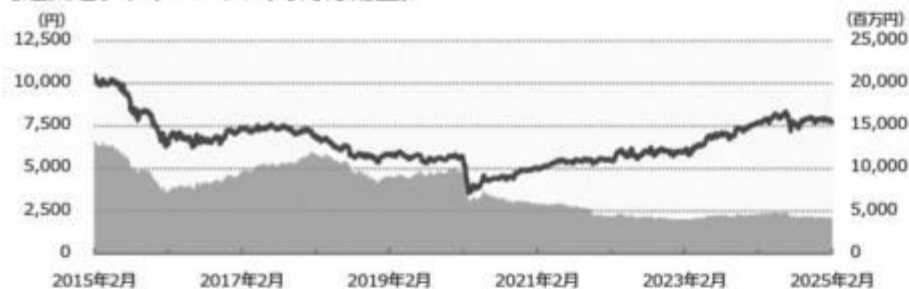
2025年2月	5 円
2025年1月	5 円
2024年12月	5 円
2024年11月	5 円
2024年10月	5 円
直近1年間累計	60 円
設定来累計	12,690 円

■トルコリラコース（年2回決算型）

■トルコリラコース
（年2回決算型）

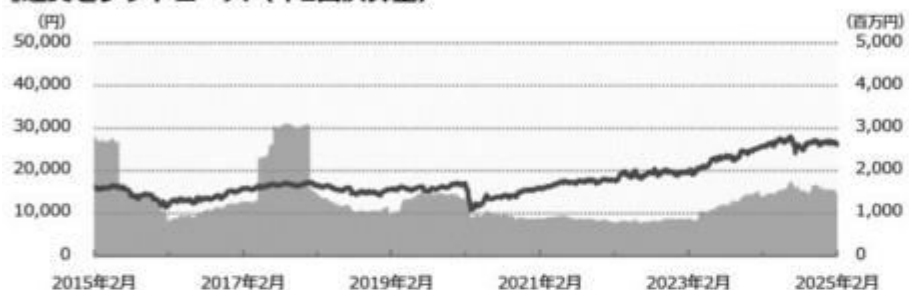
2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	320 円

通貨セレクトコース（毎月分配型）

通貨セレクトコース
（毎月分配型）

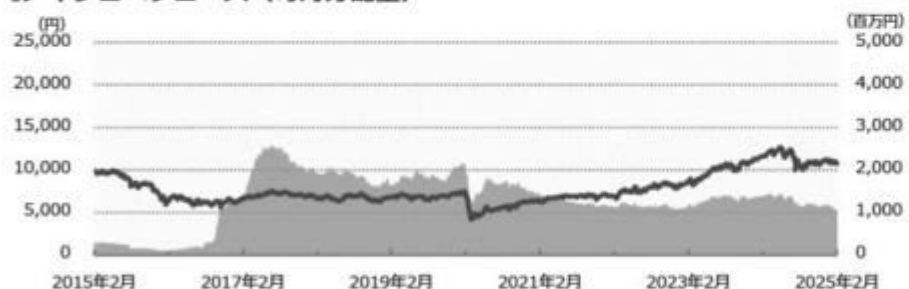
2025年2月	10 円
2025年1月	10 円
2024年12月	10 円
2024年11月	10 円
2024年10月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	10,020 円

通貨セレクトコース（年2回決算型）

通貨セレクトコース
（年2回決算型）

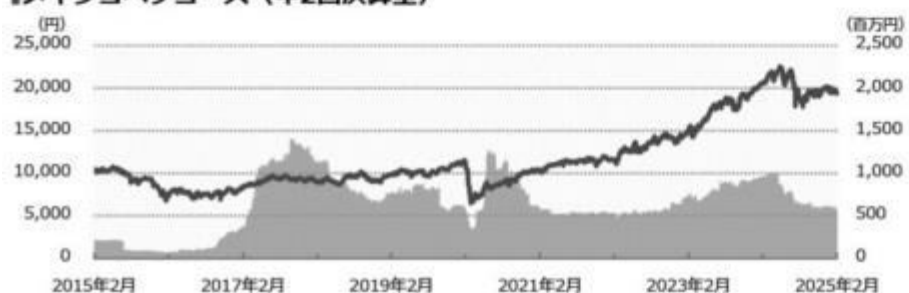
2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	270 円

メキシコペソコース（毎月分配型）

メキシコペソコース
（毎月分配型）

2025年2月	20 円
2025年1月	20 円
2024年12月	20 円
2024年11月	20 円
2024年10月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	4,560 円

メキシコペソコース（年2回決算型）

メキシコペソコース
（年2回決算型）

2025年1月	10 円
2024年7月	10 円
2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
設定来累計	140 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

Ⅰ毎月分配型

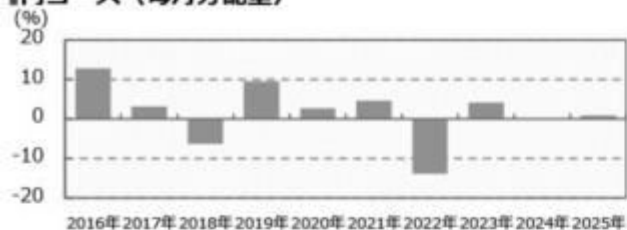
順位	銘柄	業種	投資比率（％）						
			円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジル レアルコース	インド ルピーコース	通貨 バスケット コース	対外 ヘッジ コース
1	CLOUD SOFTWARE GRP INC	電機	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2	CARNIVAL CORP	レジャー	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3	TRANSDIGM INC	航空・防衛関連	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
4	MOZART DEBT MERGER SUB	ヘルスケア	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
5	WEATHERFORD INTERNATIONAL	石油・ガス	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6	CARNIVAL CORP	レジャー	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
7	1011778 BC / NEW RED FIN	食品サービス	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
8	OLYMPUS WTR US HLDG CORP	化学	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
9	CAESARS ENTERTAIN INC	レジャー	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
10	CLD SFTWR GRP 8.2500% 30/06/32 144A	電機	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

Ⅱ年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（％）						
			円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジル レアルコース	インド ルピーコース	通貨 バスケット コース	対外 ヘッジ コース
1	CLOUD SOFTWARE GRP INC	電機	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2	CARNIVAL CORP	レジャー	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3	TRANSDIGM INC	航空・防衛関連	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
4	MOZART DEBT MERGER SUB	ヘルスケア	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
5	WEATHERFORD INTERNATIONAL	石油・ガス	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6	CARNIVAL CORP	レジャー	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
7	1011778 BC / NEW RED FIN	食品サービス	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
8	OLYMPUS WTR US HLDG CORP	化学	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
9	CAESARS ENTERTAIN INC	レジャー	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
10	CLD SFTWR GRP 8.2500% 30/06/32 144A	電機	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

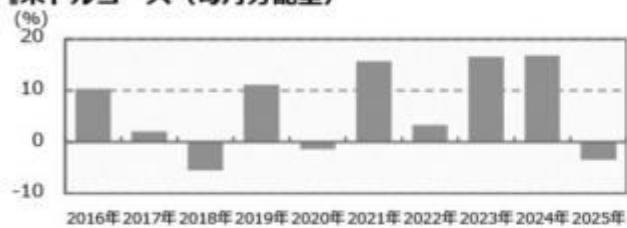
■円コース（毎月分配型）



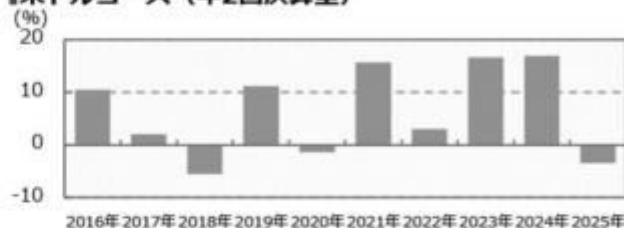
■円コース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



■豪ドルコース（毎月分配型）



■豪ドルコース（年2回決算型）



■ブラジルリアルコース（毎月分配型）



■ブラジルリアルコース（年2回決算型）



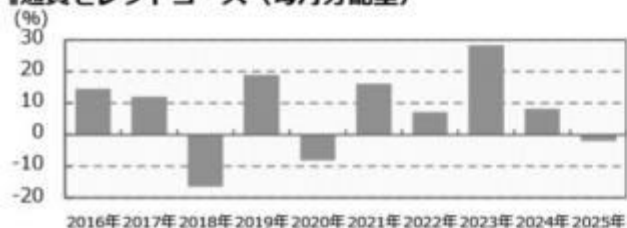
■トルコリラコース（毎月分配型）



■トルコリラコース（年2回決算型）



■通貨セレクトコース（毎月分配型）



■通貨セレクトコース（年2回決算型）



■メキシコベソコース（毎月分配型）



■メキシコベソコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日または申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

- ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ニューヨークの銀行
- ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行

(4) 販売単位

1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

(8) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があると

きは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(10) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

(5) 換金価額

換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金について、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2029年1月25日までとします。

円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース

: 2009年1月28日設定

通貨セレクトコース: 2011年10月27日設定

メキシコペソコース: 2014年4月22日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年1月26日から7月25日までおよび7月26日から翌年1月25日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() 委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

() 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

委託者は、各ファンドにつき、毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年1月、7月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」）をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容

およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

() 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年7月26日から2025年1月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期計算期間(2024年7月26日から2025年1月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間(2024年7月26日から2025年1月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2024年7月26日から2025年1月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	353,906,751	255,148,409
投資信託受益証券	14,865,013,537	13,123,021,560
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	829	3,340
流動資産合計	15,219,923,082	13,379,176,355
資産合計	15,219,923,082	13,379,176,355
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	43,029,384	38,348,204
未払解約金	75,302,435	48,860,347
未払受託者報酬	412,569	399,515
未払委託者報酬	11,689,412	11,319,523
その他未払費用	27,495	26,624
流動負債合計	130,461,295	98,954,213
負債合計	130,461,295	98,954,213
純資産の部		
元本等		
元本	21,514,692,129	19,174,102,088
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,425,230,342	5,893,879,946
（分配準備積立金）	901,355,168	992,669,214
元本等合計	15,089,461,787	13,280,222,142
純資産合計	15,089,461,787	13,280,222,142
負債純資産合計	15,219,923,082	13,379,176,355

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	450,425,660	520,791,810
受取利息	73,385	256,953
有価証券売買等損益	244,597,150	384,768,974
営業収益合計	205,901,895	136,279,789
営業費用		
支払利息	2,332	-
受託者報酬	2,675,256	2,402,259
委託者報酬	75,798,902	68,063,898
その他費用	178,291	160,088
営業費用合計	78,654,781	70,626,245
営業利益又は営業損失（ ）	127,247,114	65,653,544
経常利益又は経常損失（ ）	127,247,114	65,653,544
当期純利益又は当期純損失（ ）	127,247,114	65,653,544
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,035,858	1,716,197
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,246,831,931	6,425,230,342
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,200,019,255	805,465,895
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,200,019,255	805,465,895
剰余金減少額又は欠損金増加額	229,638,480	96,215,313
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	229,638,480	96,215,313
分配金	274,990,442	241,837,533
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,425,230,342	5,893,879,946

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 21,514,692,129口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 19,174,102,088口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,425,230,342円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 5,893,879,946円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7014円 (10,000口当たり純資産額) (7,014円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6926円 (10,000口当たり純資産額) (6,926円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	53,125,118円	費用控除後の配当等収益額	A	77,054,031円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	9,154,614,126円	収益調整金額	C	8,055,656,296円
分配準備積立金額	D	916,420,517円	分配準備積立金額	D	880,158,323円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,124,159,761円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,012,868,650円
当ファンドの期末残存口数	F	24,097,647,104口	当ファンドの期末残存口数	F	21,118,078,471口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,201円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,267円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	48,195,294円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	42,236,156円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	59,994,918円	費用控除後の配当等収益額	A	79,869,745円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	9,104,491,108円	収益調整金額	C	7,923,266,077円
分配準備積立金額	D	910,656,615円	分配準備積立金額	D	897,374,755円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,075,142,641円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,900,510,577円
当ファンドの期末残存口数	F	23,950,458,233口	当ファンドの期末残存口数	F	20,762,905,994口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,206円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,286円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	47,900,916円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	41,525,811円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,340,789円	費用控除後の配当等収益額	A	75,951,410円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,869,339,372円	収益調整金額	C	7,826,461,732円
分配準備積立金額	D	891,127,019円	分配準備積立金額	D	923,364,329円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,811,807,180円
当ファンドの期末残存口数	F	23,308,049,367口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,209円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	46,616,098円

2024年 4月26日から2024年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	55,192,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,592,923,840円
分配準備積立金額	D	868,639,966円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,516,756,465円
当ファンドの期末残存口数	F	22,580,051,460口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,214円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	45,160,102円

2024年 5月28日から2024年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	80,910,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,392,045,732円
分配準備積立金額	D	856,001,944円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,328,958,473円
当ファンドの期末残存口数	F	22,044,324,149口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,231円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	44,088,648円

2024年 6月26日から2024年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	81,785,544円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,201,187,389円
分配準備積立金額	D	862,599,008円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,145,571,941円
当ファンドの期末残存口数	F	21,514,692,129口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,250円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	43,029,384円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,825,777,471円
当ファンドの期末残存口数	F	20,505,538,417口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,304円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	41,011,076円

2024年10月26日から2024年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	73,612,240円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,610,931,118円
分配準備積立金額	D	932,125,011円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,616,668,369円
当ファンドの期末残存口数	F	19,938,798,822口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,321円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	39,877,597円

2024年11月26日から2024年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,640,557円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,413,556,795円
分配準備積立金額	D	940,820,940円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,426,018,292円
当ファンドの期末残存口数	F	19,419,344,690口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,338円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	38,838,689円

2024年12月26日から2025年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,416,414円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,322,289,537円
分配準備積立金額	D	959,601,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,353,306,955円
当ファンドの期末残存口数	F	19,174,102,088口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,356円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	38,348,204円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 24,738,412,630円	期首元本額 21,514,692,129円
期中追加設定元本額 764,682,819円	期中追加設定元本額 320,501,602円
期中一部解約元本額 3,988,403,320円	期中一部解約元本額 2,661,091,643円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	42,359,086	8,236,206
親投資信託受益証券	98	197
合計	42,359,184	8,236,403

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)	2,745,402	13,123,021,560	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	2,745,402	13,123,021,560 100.0%	
	合計			13,123,021,560	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,003,046 0.0%	
	合計			1,003,046	
合計				13,124,024,606	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2024年 7月25日現在)	第32期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	218,264,114	218,963,497
投資信託受益証券	11,698,982,990	9,245,887,080
親投資信託受益証券	100,196	100,304
未収入金	64,700,640	64,102,700
未収利息	511	2,866
流動資産合計	11,982,048,451	9,529,056,447
資産合計	11,982,048,451	9,529,056,447
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,947,365	5,478,349
未払解約金	50,111,504	80,377,092
未払受託者報酬	2,196,851	1,778,708
未払委託者報酬	62,243,931	50,396,804
その他未払費用	146,399	118,523
流動負債合計	121,646,050	138,149,476
負債合計	121,646,050	138,149,476
純資産の部		
元本等		
元本	6,947,365,895	5,478,349,827
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,913,036,506	3,912,557,144
（分配準備積立金）	1,298,483,315	1,306,506,272
元本等合計	11,860,402,401	9,390,906,971
純資産合計	11,860,402,401	9,390,906,971
負債純資産合計	11,982,048,451	9,529,056,447

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	368,837,370	383,865,270
受取利息	58,403	200,692
有価証券売買等損益	210,447,558	285,132,275
営業収益合計	158,448,215	98,933,687
営業費用		
支払利息	2,182	-
受託者報酬	2,196,851	1,778,708
委託者報酬	62,243,931	50,396,804
その他費用	146,399	118,523
営業費用合計	64,589,363	52,294,035
営業利益又は営業損失（ ）	93,858,852	46,639,652
経常利益又は経常損失（ ）	93,858,852	46,639,652
当期純利益又は当期純損失（ ）	93,858,852	46,639,652
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,755,307	9,182,733
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,098,114,171	4,913,036,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,564,431	48,408,842
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,564,431	48,408,842
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,365,308,890	1,080,866,774
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,365,308,890	1,080,866,774
分配金	6,947,365	5,478,349
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,913,036,506	3,912,557,144

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 6,947,365,895口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,478,349,827口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7072円 (10,000口当たり純資産額) (17,072円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7142円 (10,000口当たり純資産額) (17,142円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	272,049,512円	費用控除後の配当等収益額	A	293,879,210円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,167,169,777円	収益調整金額	C	9,608,807,150円
分配準備積立金額	D	1,033,381,168円	分配準備積立金額	D	1,018,105,411円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,472,600,457円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,920,791,771円
当ファンドの期末残存口数	F	6,947,365,895口	当ファンドの期末残存口数	F	5,478,349,827口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	19,392円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	19,934円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,947,365円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,478,349円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 8,804,907,531円	期首元本額 6,947,365,895円
期中追加設定元本額 125,024,307円	期中追加設定元本額 67,960,402円
期中一部解約元本額 1,982,565,943円	期中一部解約元本額 1,536,976,470円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	168,043,401	257,260,038
親投資信託受益証券	29	108
合計	168,043,372	257,259,930

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)	1,934,286	9,245,887,080	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	1,934,286	9,245,887,080 100.0%	
	合計			9,245,887,080	
	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,304	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,304 0.0%	
	合計			100,304	
合計				9,245,987,384	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,138,318,455	3,044,704,826
投資信託受益証券	129,200,501,300	129,019,324,606
親投資信託受益証券	100,196	100,304
未収利息	7,351	39,858
流動資産合計	132,338,927,302	132,064,169,594
資産合計	132,338,927,302	132,064,169,594
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	874,983,843	881,210,084
未払解約金	258,020,344	327,750,256
未払受託者報酬	3,654,083	3,947,518
未払委託者報酬	103,532,411	111,846,299
その他未払費用	243,597	263,159
流動負債合計	1,240,434,278	1,325,017,316
負債合計	1,240,434,278	1,325,017,316
純資産の部		
元本等		
元本	124,997,691,898	125,887,154,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,100,801,126	4,851,997,394
（分配準備積立金）	11,935,079,422	12,684,901,077
元本等合計	131,098,493,024	130,739,152,278
純資産合計	131,098,493,024	130,739,152,278
負債純資産合計	132,338,927,302	132,064,169,594

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	6,995,145,990	7,371,013,020
受取利息	835,501	2,874,864
有価証券売買等損益	3,638,125,078	2,654,592,573
営業収益合計	10,634,106,569	4,719,295,311
営業費用		
支払利息	23,547	-
受託者報酬	20,778,964	21,659,225
委託者報酬	588,737,272	613,677,972
その他費用	1,385,206	1,443,887
営業費用合計	610,924,989	636,781,084
営業利益又は営業損失（ ）	10,023,181,580	4,082,514,227
経常利益又は経常損失（ ）	10,023,181,580	4,082,514,227
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,023,181,580	4,082,514,227
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	44,519,667	4,974,567
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	846,671,319	6,100,801,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	702,661,766	148,266,531
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	702,661,766	148,266,531
剰余金減少額又は欠損金増加額	308,873,600	172,966,312
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	308,873,600	172,966,312
分配金	5,118,320,272	5,301,643,611
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,100,801,126	4,851,997,394

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 124,997,691,898口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 125,887,154,884口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0488円 (10,000口当たり純資産額) (10,488円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0385円 (10,000口当たり純資産額) (10,385円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,086,134,098円	費用控除後の配当等収益額	A	1,105,972,961円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,096,620,605円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	89,383,705,480円	収益調整金額	C	95,683,113,484円
分配準備積立金額	D	4,263,829,749円	分配準備積立金額	D	11,797,321,910円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,830,289,932円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	108,586,408,355円
当ファンドの期末残存口数	F	119,231,546,389口	当ファンドの期末残存口数	F	125,976,825,052口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,037円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,619円
10,000口当たり分配金額	H	70円	10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	834,620,824円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	881,837,775円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,106,134,807円	費用控除後の配当等収益額	A	1,122,063,404円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,194,403,042円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	90,095,498,739円	収益調整金額	C	96,671,419,277円
分配準備積立金額	D	5,581,082,008円	分配準備積立金額	D	11,926,790,699円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	97,977,118,596円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,720,273,380円
当ファンドの期末残存口数	F	120,077,981,678口	当ファンドの期末残存口数	F	127,007,466,872口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,159円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,638円
10,000口当たり分配金額	H	70円	10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	840,545,871円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	889,052,268円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,073,869,358円	費用控除後の配当等収益額	A	1,212,800,728円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	475,473,760円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	90,612,515,404円	収益調整金額	C	96,628,699,515円
分配準備積立金額	D	6,936,408,371円	分配準備積立金額	D	12,014,227,558円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,098,266,893円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,855,727,801円
当ファンドの期末残存口数	F	120,566,273,899口	当ファンドの期末残存口数	F	126,778,559,954口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,219円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,665円
10,000口当たり分配金額	H	70円	10,000口当たり分配金額	H	70円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	843,963,917円
2024年 4月26日から2024年 5月27日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,112,520,954円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,870,331,885円
収益調整金額	C	92,104,318,727円
分配準備積立金額	D	7,528,522,076円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	102,615,693,642円
当ファンドの期末残存口数	F	122,223,577,079口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,395円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	855,565,039円
2024年 5月28日から2024年 6月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,144,961,165円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,029,770,884円
収益調整金額	C	93,790,573,841円
分配準備積立金額	D	9,542,667,111円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	106,507,973,001円
当ファンドの期末残存口数	F	124,091,539,718口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,582円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	868,640,778円
2024年 6月26日から2024年 7月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,089,180,648円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	94,699,134,238円
分配準備積立金額	D	11,720,882,617円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	107,509,197,503円
当ファンドの期末残存口数	F	124,997,691,898口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,600円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	874,983,843円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	887,449,919円
2024年10月26日から2024年11月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,169,809,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	95,871,605,330円
分配準備積立金額	D	12,135,500,714円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	109,176,915,584円
当ファンドの期末残存口数	F	125,649,893,975口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,688円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	879,549,257円
2024年11月26日から2024年12月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,125,575,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	96,364,491,422円
分配準備積立金額	D	12,313,813,586円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	109,803,880,920円
当ファンドの期末残存口数	F	126,077,758,309口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,709円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	882,544,308円
2024年12月26日から2025年 1月27日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,112,969,038円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	96,312,189,526円
分配準備積立金額	D	12,453,142,123円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	109,878,300,687円
当ファンドの期末残存口数	F	125,887,154,884口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,728円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	881,210,084円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
---------------------	---------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 117,902,386,485円	期首元本額 124,997,691,898円
期中追加設定元本額 15,259,668,091円	期中追加設定元本額 9,403,433,682円
期中一部解約元本額 8,164,362,678円	期中一部解約元本額 8,513,970,696円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,298,583,850	833,373,497
親投資信託受益証券	10	19
合計	3,298,583,840	833,373,478

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	17,642,462	129,019,324,606	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	17,642,462	129,019,324,606 100.0%	
	合計			129,019,324,606	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,304	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,304 0.0%	
	合計			100,304	
	合計			129,019,424,910	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2024年 7月25日現在)	第32期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	770,679,506	745,884,786
投資信託受益証券	33,691,035,950	33,203,864,757
親投資信託受益証券	100,196	100,304
未収利息	1,805	9,764
流動資産合計	34,461,817,457	33,949,859,611
資産合計	34,461,817,457	33,949,859,611
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,555,516	9,082,976
未払解約金	57,403,482	217,152,646
未払受託者報酬	5,465,541	5,604,278
未払委託者報酬	154,857,090	158,787,775
その他未払費用	364,308	373,559
流動負債合計	227,645,937	391,001,234
負債合計	227,645,937	391,001,234
純資産の部		
元本等		
元本	9,555,516,161	9,082,976,115
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,678,655,359	24,475,882,262
（分配準備積立金）	7,302,192,737	8,136,968,159
元本等合計	34,234,171,520	33,558,858,377
純資産合計	34,234,171,520	33,558,858,377
負債純資産合計	34,461,817,457	33,949,859,611

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	1,846,146,120	1,912,565,060
受取利息	201,381	663,497
有価証券売買等損益	979,566,197	717,567,228
営業収益合計	2,825,913,698	1,195,661,329
営業費用		
支払利息	5,667	-
受託者報酬	5,465,541	5,604,278
委託者報酬	154,857,090	158,787,775
その他費用	364,308	373,559
営業費用合計	160,692,606	164,765,612
営業利益又は営業損失（ ）	2,665,221,092	1,030,895,717
経常利益又は経常損失（ ）	2,665,221,092	1,030,895,717
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,665,221,092	1,030,895,717
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	227,425,070	25,368,395
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,397,113,113	24,678,655,359
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,038,980,034	1,591,817,703
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,038,980,034	1,591,817,703
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,185,678,294	2,841,771,936
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,185,678,294	2,841,771,936
分配金	9,555,516	9,082,976
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,678,655,359	24,475,882,262

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 9,555,516,161口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 9,082,976,115口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.5827円 (10,000口当たり純資産額) (35,827円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.6947円 (10,000口当たり純資産額) (36,947円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,626,336,138円	費用控除後の配当等収益額	A	1,646,396,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	811,459,884円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,503,309,803円	収益調整金額	C	25,689,909,318円
分配準備積立金額	D	4,873,952,231円	分配準備積立金額	D	6,499,655,053円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,815,058,056円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,835,960,453円
当ファンドの期末残存口数	F	9,555,516,161口	当ファンドの期末残存口数	F	9,082,976,115口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	35,387円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	37,252円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	9,555,516円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	9,082,976円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 9,726,794,611円	期首元本額 9,555,516,161円
期中追加設定元本額 1,212,101,578円	期中追加設定元本額 633,460,581円
期中一部解約元本額 1,383,380,028円	期中一部解約元本額 1,106,000,627円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	949,505,946	669,616,569
親投資信託受益証券	29	108
合計	949,505,975	669,616,461

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	4,540,389	33,203,864,757	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	4,540,389	33,203,864,757 100.0%	
	合計			33,203,864,757	
	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,304	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,304 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			100,304	
合計				33,203,965,061	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	318,767,962	324,501,218
投資信託受益証券	21,210,264,376	19,558,360,800
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	746	4,248
流動資産合計	21,530,035,049	19,883,869,312
資産合計	21,530,035,049	19,883,869,312
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	66,554,595	63,563,682
未払解約金	40,966,437	56,909,001
未払受託者報酬	608,257	589,050
未払委託者報酬	17,233,949	16,689,752
その他未払費用	40,539	39,262
流動負債合計	125,403,777	137,790,747
負債合計	125,403,777	137,790,747
純資産の部		
元本等		
元本	33,277,297,867	31,781,841,048
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,872,666,595	12,035,762,483
（分配準備積立金）	2,241,783,161	2,496,236,022
元本等合計	21,404,631,272	19,746,078,565
純資産合計	21,404,631,272	19,746,078,565
負債純資産合計	21,530,035,049	19,883,869,312

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	382,326,480	838,315,170
受取利息	80,853	311,436
有価証券売買等損益	1,399,101,820	1,071,990,555
営業収益合計	1,781,509,153	233,363,949
営業費用		
支払利息	2,354	-
受託者報酬	3,559,951	3,428,840
委託者報酬	100,865,127	97,150,396
その他費用	237,268	228,533
営業費用合計	104,664,700	100,807,769
営業利益又は営業損失（ ）	1,676,844,453	334,171,718
経常利益又は経常損失（ ）	1,676,844,453	334,171,718
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,676,844,453	334,171,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,656,699	8,059,309
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,777,364,489	11,872,666,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	751,785,361	620,133,935
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	751,785,361	620,133,935
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,850,384	67,465,200
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,850,384	67,465,200
分配金	408,424,837	389,652,214
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,872,666,595	12,035,762,483

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 33,277,297,867口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 31,781,841,048口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 11,872,666,595円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,035,762,483円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6432円 (10,000口当たり純資産額) (6,432円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6213円 (10,000口当たり純資産額) (6,213円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,555,249円	費用控除後の配当等収益額	A	123,240,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	32,042,794,410円	収益調整金額	C	30,487,926,622円
分配準備積立金額	D	2,407,003,946円	分配準備積立金額	D	2,225,166,882円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,473,353,605円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,836,333,928円
当ファンドの期末残存口数	F	34,755,582,711口	当ファンドの期末残存口数	F	33,049,066,269口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,918円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,935円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	69,511,165円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	66,098,132円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,429,866円	費用控除後の配当等収益額	A	134,396,494円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	31,883,120,067円	収益調整金額	C	30,436,932,495円
分配準備積立金額	D	2,347,932,725円	分配準備積立金額	D	2,274,325,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,254,482,658円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,845,654,237円
当ファンドの期末残存口数	F	34,580,672,444口	当ファンドの期末残存口数	F	32,989,378,620口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,905円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,956円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	69,161,344円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	65,978,757円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,399,593円	費用控除後の配当等収益額	A	133,436,867円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	31,507,898,398円	収益調整金額	C	30,123,549,807円
分配準備積立金額	D	2,273,420,992円	分配準備積立金額	D	2,316,557,846円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,803,718,983円
当ファンドの期末残存口数	F	34,171,202,593口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,892円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	68,342,405円

2024年 4月26日から2024年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,386,750円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	31,205,579,594円
分配準備積立金額	D	2,203,601,139円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,432,567,483円
当ファンドの期末残存口数	F	33,840,210,457口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,879円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	67,680,420円

2024年 5月28日から2024年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	138,397,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	30,975,791,283円
分配準備積立金額	D	2,140,427,161円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,254,615,665円
当ファンドの期末残存口数	F	33,587,454,442口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,900円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	67,174,908円

2024年 6月26日から2024年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	123,396,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	30,696,767,097円
分配準備積立金額	D	2,184,941,220円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,005,104,853円
当ファンドの期末残存口数	F	33,277,297,867口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,918円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	66,554,595円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,573,544,520円
当ファンドの期末残存口数	F	32,646,936,959口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,977円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	65,293,873円

2024年10月26日から2024年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	121,832,167円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	29,833,477,149円
分配準備積立金額	D	2,360,777,000円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,316,086,316円
当ファンドの期末残存口数	F	32,330,981,422口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,995円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	64,661,962円

2024年11月26日から2024年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	122,274,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	29,555,396,848円
分配準備積立金額	D	2,394,269,822円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,071,941,195円
当ファンドの期末残存口数	F	32,027,904,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,013円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	64,055,808円

2024年12月26日から2025年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	127,265,582円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	29,329,893,856円
分配準備積立金額	D	2,432,534,122円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,889,693,560円
当ファンドの期末残存口数	F	31,781,841,048口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,033円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	63,563,682円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 35,009,991,685円	期首元本額 33,277,297,867円
期中追加設定元本額 293,663,311円	期中追加設定元本額 181,922,418円
期中一部解約元本額 2,026,357,129円	期中一部解約元本額 1,677,379,237円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	652,332,624	101,076,800
親投資信託受益証券	98	197
合計	652,332,526	101,076,997

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	4,594,400	19,558,360,800	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	4,594,400	19,558,360,800 100.0%	
	合計			19,558,360,800	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,003,046 0.0%	
	合計			1,003,046	
合計				19,559,363,846	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2024年 7月25日現在)	第32期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,012,652	21,560,233
投資信託受益証券	1,157,987,012	1,099,004,148
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	53	282
流動資産合計	1,182,001,682	1,121,567,709
資産合計	1,182,001,682	1,121,567,709
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	293,049	282,517
未払受託者報酬	194,296	190,582
未払委託者報酬	5,505,050	5,399,816
その他未払費用	12,895	12,643
流動負債合計	6,005,290	5,885,558
負債合計	6,005,290	5,885,558
純資産の部		
元本等		
元本	293,049,378	282,517,509
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	882,947,014	833,164,642
（分配準備積立金）	221,195,445	247,621,969
元本等合計	1,175,996,392	1,115,682,151
純資産合計	1,175,996,392	1,115,682,151
負債純資産合計	1,182,001,682	1,121,567,709

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	20,835,475	46,616,820
受取利息	5,230	19,157
有価証券売買等損益	75,800,239	60,178,122
営業収益合計	96,640,944	13,542,145
営業費用		
支払利息	142	-
受託者報酬	194,296	190,582
委託者報酬	5,505,050	5,399,816
その他費用	12,895	12,643
営業費用合計	5,712,383	5,603,041
営業利益又は営業損失（ ）	90,928,561	19,145,186
経常利益又は経常損失（ ）	90,928,561	19,145,186
当期純利益又は当期純損失（ ）	90,928,561	19,145,186
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,195,105	1,286,413
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	847,517,517	882,947,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,851,134	22,057,370
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,851,134	22,057,370
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,862,044	53,698,452
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,862,044	53,698,452
分配金	293,049	282,517
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	882,947,014	833,164,642

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 293,049,378口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 282,517,509口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.0130円 (10,000口当たり純資産額) (40,130円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.9491円 (10,000口当たり純資産額) (39,491円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,331,712円	費用控除後の配当等収益額	A	39,807,620円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	62,954,906円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,475,768,318円	収益調整金額	C	1,428,507,580円
分配準備積立金額	D	139,201,876円	分配準備積立金額	D	208,096,866円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,697,256,812円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,676,412,066円
当ファンドの期末残存口数	F	293,049,378口	当ファンドの期末残存口数	F	282,517,509口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	57,917円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	59,338円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	293,049円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	282,517円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 312,477,901円	期首元本額 293,049,378円
期中追加設定元本額 9,726,742円	期中追加設定元本額 7,353,896円
期中一部解約元本額 29,155,265円	期中一部解約元本額 17,885,765円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	72,168,373	57,498,286
親投資信託受益証券	295	1,081
合計	72,168,668	57,497,205

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	258,164	1,099,004,148	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	258,164	1,099,004,148 99.9%	
	合計			1,099,004,148	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,608	1,003,046 0.1%	
	合計			1,003,046	
	合計			1,100,007,194	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	508,166,628	405,385,916
投資信託受益証券	29,622,018,472	27,105,074,464
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	1,190	5,306
流動資産合計	30,131,188,255	27,511,468,732
資産合計	30,131,188,255	27,511,468,732
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	37,367,574	34,649,466
未払解約金	58,919,450	68,548,862
未払受託者報酬	847,682	803,899
未払委託者報酬	24,017,690	22,777,062
その他未払費用	56,501	53,586
流動負債合計	121,208,897	126,832,875
負債合計	121,208,897	126,832,875
純資産の部		
元本等		
元本	74,735,148,174	69,298,932,410
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,725,168,816	41,914,296,553
（分配準備積立金）	3,532,356,868	3,719,484,761
元本等合計	30,009,979,358	27,384,635,857
純資産合計	30,009,979,358	27,384,635,857
負債純資産合計	30,131,188,255	27,511,468,732

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	537,685,110	764,342,550
受取利息	113,915	419,953
有価証券売買等損益	700,760,410	918,632,552
営業収益合計	162,961,385	153,870,049
営業費用		
支払利息	3,841	-
受託者報酬	5,335,432	4,714,162
委託者報酬	151,170,518	133,567,933
その他費用	355,632	314,217
営業費用合計	156,865,423	138,596,312
営業利益又は営業損失（ ）	319,826,808	292,466,361
経常利益又は経常損失（ ）	319,826,808	292,466,361
当期純利益又は当期純損失（ ）	319,826,808	292,466,361
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	13,543,265	12,459,571
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	47,528,366,911	44,725,168,816
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,446,570,463	3,393,530,801
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,446,570,463	3,393,530,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,524,362	86,881,668
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,524,362	86,881,668
分配金	231,564,463	215,770,080
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,725,168,816	41,914,296,553

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 74,735,148,174口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 69,298,932,410口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 44,725,168,816円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 41,914,296,553円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4016円 (10,000口当たり純資産額) (4,016円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3952円 (10,000口当たり純資産額) (3,952円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,761,667円	費用控除後の配当等収益額	A	105,461,018円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	70,221,058,557円	収益調整金額	C	65,363,015,844円
分配準備積立金額	D	3,528,638,773円	分配準備積立金額	D	3,495,939,746円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	73,816,458,997円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	68,964,416,608円
当ファンドの期末残存口数	F	79,486,027,481口	当ファンドの期末残存口数	F	73,978,539,985口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,286円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,322円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	39,743,013円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	36,989,269円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	65,569,018円	費用控除後の配当等収益額	A	121,638,285円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	69,567,694,888円	収益調整金額	C	64,965,273,314円
分配準備積立金額	D	3,522,455,870円	分配準備積立金額	D	3,542,076,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	73,155,719,776円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	68,628,987,920円
当ファンドの期末残存口数	F	78,745,364,100口	当ファンドの期末残存口数	F	73,527,129,422口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,290円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,333円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	39,372,682円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	36,763,564円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,823,224円	費用控除後の配当等収益額	A	123,928,948円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	68,578,613,870円	収益調整金額	C	64,244,069,945円
分配準備積立金額	D	3,498,119,394円	分配準備積立金額	D	3,586,463,982円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	72,117,556,488円
当ファンドの期末残存口数	F	77,624,235,295口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,290円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	38,812,117円

2024年 4月26日から2024年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,641,363円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	67,877,656,675円
分配準備積立金額	D	3,463,402,459円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,405,700,497円
当ファンドの期末残存口数	F	76,828,850,731口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,294円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	38,414,425円

2024年 5月28日から2024年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	107,536,344円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	66,889,708,759円
分配準備積立金額	D	3,438,972,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	70,436,217,877円
当ファンドの期末残存口数	F	75,709,305,168口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,303円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,854,652円

2024年 6月26日から2024年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	105,984,481円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	66,029,947,775円
分配準備積立金額	D	3,463,739,961円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,599,672,217円
当ファンドの期末残存口数	F	74,735,148,174口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,312円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,367,574円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,954,462,875円
当ファンドの期末残存口数	F	72,709,783,447口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,345円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	36,354,891円

2024年10月26日から2024年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	103,624,842円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	63,769,461,887円
分配準備積立金額	D	3,646,457,120円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,519,543,849円
当ファンドの期末残存口数	F	72,171,534,968口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,355円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	36,085,767円

2024年11月26日から2024年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	102,722,350円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,723,178,780円
分配準備積立金額	D	3,596,056,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,421,957,579円
当ファンドの期末残存口数	F	69,854,247,441口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,365円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	34,927,123円

2024年12月26日から2025年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	120,060,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,233,729,649円
分配準備積立金額	D	3,634,073,403円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,987,863,876円
当ファンドの期末残存口数	F	69,298,932,410口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,377円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	34,649,466円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 80,482,899,625円	期首元本額 74,735,148,174円
期中追加設定元本額 181,472,346円	期中追加設定元本額 142,392,610円
期中一部解約元本額 5,929,223,797円	期中一部解約元本額 5,578,608,374円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,306,661,600	727,901,408
親投資信託受益証券	98	197
合計	1,306,661,502	727,901,605

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)	12,337,312	27,105,074,464	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	12,337,312	27,105,074,464 100.0%	
	合計			27,105,074,464	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,003,046 0.0%	
	合計			1,003,046	
合計				27,106,077,510	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2024年 7月25日現在)	第32期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,390,420	31,814,787
投資信託受益証券	2,380,585,768	2,223,192,634
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	99	416
流動資産合計	2,423,978,252	2,256,010,883
資産合計	2,423,978,252	2,256,010,883
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	650,961	610,740
未払解約金	-	1,336,089
未払受託者報酬	418,730	381,690
未払委託者報酬	11,863,922	10,814,502
その他未払費用	27,852	25,383
流動負債合計	12,961,465	13,168,404
負債合計	12,961,465	13,168,404
純資産の部		
元本等		
元本	650,961,993	610,740,958
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,760,054,794	1,632,101,521
（分配準備積立金）	777,749,210	777,097,904
元本等合計	2,411,016,787	2,242,842,479
純資産合計	2,411,016,787	2,242,842,479
負債純資産合計	2,423,978,252	2,256,010,883

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	42,499,470	61,901,250
受取利息	12,732	37,497
有価証券売買等損益	59,206,034	74,785,157
営業収益合計	16,693,832	12,846,410
営業費用		
支払利息	290	-
受託者報酬	418,730	381,690
委託者報酬	11,863,922	10,814,502
その他費用	27,852	25,383
営業費用合計	12,310,794	11,221,575
営業利益又は営業損失（ ）	29,004,626	24,067,985
経常利益又は経常損失（ ）	29,004,626	24,067,985
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,004,626	24,067,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,099,675	5,145,961
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,873,013,001	1,760,054,794
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,897,057	3,108,092
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,897,057	3,108,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	188,100,002	111,528,601
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	188,100,002	111,528,601
分配金	650,961	610,740
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,760,054,794	1,632,101,521

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 650,961,993口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 610,740,958口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7038円 (10,000口当たり純資産額) (37,038円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.6723円 (10,000口当たり純資産額) (36,723円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,917,097円	費用控除後の配当等収益額	A	48,947,567円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,274,000,965円	収益調整金額	C	3,073,081,216円
分配準備積立金額	D	749,483,074円	分配準備積立金額	D	728,761,077円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,052,401,136円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,850,789,860円
当ファンドの期末残存口数	F	650,961,993口	当ファンドの期末残存口数	F	610,740,958口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	62,252円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	63,051円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	650,961円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	610,740円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 680,636,653円	期首元本額 650,961,993円
期中追加設定元本額 38,884,691円	期中追加設定元本額 1,182,364円
期中一部解約元本額 68,559,351円	期中一部解約元本額 41,403,399円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	62,554,695	70,834,540
親投資信託受益証券	295	1,081
合計	62,554,400	70,833,459

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)	1,011,922	2,223,192,634	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	1,011,922	2,223,192,634 100.0%	
	合計			2,223,192,634	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,003,046 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			1,003,046	
合計				2,224,195,680	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,648,856	33,071,036
投資信託受益証券	1,925,630,280	2,045,746,080
親投資信託受益証券	1,001,965	1,003,046
未収利息	78	432
流動資産合計	1,960,281,179	2,079,820,594
資産合計	1,960,281,179	2,079,820,594
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,430,549	3,212,657
未払解約金	6,251,382	1,258,444
未払受託者報酬	53,588	62,005
未払委託者報酬	1,518,329	1,756,780
その他未払費用	3,562	4,125
流動負債合計	11,257,410	6,294,011
負債合計	11,257,410	6,294,011
純資産の部		
元本等		
元本	6,861,098,436	6,425,314,482
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,912,074,667	4,351,787,899
（分配準備積立金）	179,656,798	213,270,327
元本等合計	1,949,023,769	2,073,526,583
純資産合計	1,949,023,769	2,073,526,583
負債純資産合計	1,960,281,179	2,079,820,594

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	51,941,580	75,460,620
受取利息	8,564	36,291
有価証券売買等損益	304,501,275	211,920,894
営業収益合計	356,451,419	287,417,805
営業費用		
支払利息	189	-
受託者報酬	303,988	333,633
委託者報酬	8,613,065	9,452,985
その他費用	20,200	22,185
営業費用合計	8,937,442	9,808,803
営業利益又は営業損失（ ）	347,513,977	277,609,002
経常利益又は経常損失（ ）	347,513,977	277,609,002
当期純利益又は当期純損失（ ）	347,513,977	277,609,002
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,839,174	2,094,646
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,629,815,395	4,912,074,667
剰余金増加額又は欠損金減少額	563,433,690	440,793,831
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	563,433,690	440,793,831
剰余金減少額又は欠損金増加額	169,138,581	135,944,225
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	169,138,581	135,944,225
分配金	21,229,184	20,077,194
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,912,074,667	4,351,787,899

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 6,861,098,436口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 6,425,314,482口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,912,074,667円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,351,787,899円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2841円 (10,000口当たり純資産額) (2,841円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3227円 (10,000口当たり純資産額) (3,227円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,516,451円	費用控除後の配当等収益額	A	11,184,735円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,510,343,241円	収益調整金額	C	4,236,570,150円
分配準備積立金額	D	167,907,641円	分配準備積立金額	D	178,321,368円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,684,767,333円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,426,076,253円
当ファンドの期末残存口数	F	7,342,217,425口	当ファンドの期末残存口数	F	6,884,034,542口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,380円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,429円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,671,108円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,442,017円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,408,187円	費用控除後の配当等収益額	A	12,456,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,447,807,620円	収益調整金額	C	4,216,488,554円
分配準備積立金額	D	168,337,428円	分配準備積立金額	D	185,111,601円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,622,553,235円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,414,056,928円
当ファンドの期末残存口数	F	7,240,228,936口	当ファンドの期末残存口数	F	6,851,250,486口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,384円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,442円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,620,114円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,425,625円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,334,404円	費用控除後の配当等収益額	A	12,519,151円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,319,336,403円	収益調整金額	C	4,157,645,368円
分配準備積立金額	D	166,184,901円	分配準備積立金額	D	191,395,552円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,491,855,708円
当ファンドの期末残存口数	F	7,030,901,329口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,388円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,515,450円

2024年 4月26日から2024年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,341,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,291,399,580円
分配準備積立金額	D	166,940,594円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,464,681,857円
当ファンドの期末残存口数	F	6,983,801,256口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,392円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,491,900円

2024年 5月28日から2024年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,545,067円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,303,149,423円
分配準備積立金額	D	168,513,133円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,484,207,623円
当ファンドの期末残存口数	F	7,000,127,496口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,405円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,500,063円

2024年 6月26日から2024年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,544,305円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,220,484,496円
分配準備積立金額	D	171,543,042円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,403,571,843円
当ファンドの期末残存口数	F	6,861,098,436口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,418円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,430,549円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,361,560,071円
当ファンドの期末残存口数	F	6,755,491,070口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,456円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,377,745円

2024年10月26日から2024年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,367,649円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,143,948,394円
分配準備積立金額	D	197,532,231円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,353,848,274円
当ファンドの期末残存口数	F	6,729,486,255口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,469円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,364,743円

2024年11月26日から2024年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,785,272円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,008,196,189円
分配準備積立金額	D	199,824,552円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,219,806,013円
当ファンドの期末残存口数	F	6,508,815,527口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,483円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,254,407円

2024年12月26日から2025年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,594,011円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,957,690,804円
分配準備積立金額	D	204,888,973円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,174,173,788円
当ファンドの期末残存口数	F	6,425,314,482口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,496円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,212,657円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 7,388,158,532円	期首元本額 6,861,098,436円
期中追加設定元本額 233,688,825円	期中追加設定元本額 193,098,077円
期中一部解約元本額 760,748,921円	期中一部解約元本額 628,882,031円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,448,821	35,146,450
親投資信託受益証券	98	197
合計	7,448,919	35,146,647

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)	1,217,706	2,045,746,080	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	1,217,706	2,045,746,080 100.0%	
	合計			2,045,746,080	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,003,046	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,003,046 0.0%	
	合計			1,003,046	
合計				2,046,749,126	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2024年 7月25日現在)	第32期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,210,267	44,530,038
投資信託受益証券	731,832,192	675,035,760
親投資信託受益証券	100,196	100,304
未収利息	28	582
流動資産合計	744,142,683	719,666,684
資産合計	744,142,683	719,666,684
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	443,433	362,632
未払解約金	-	21,288,240
未払受託者報酬	95,658	122,634
未払委託者報酬	2,710,198	3,474,516
その他未払費用	6,316	8,115
流動負債合計	3,255,605	25,256,137
負債合計	3,255,605	25,256,137
純資産の部		
元本等		
元本	443,433,472	362,632,388
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	297,453,606	331,778,159
（分配準備積立金）	163,157,914	147,285,195
元本等合計	740,887,078	694,410,547
純資産合計	740,887,078	694,410,547
負債純資産合計	744,142,683	719,666,684

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	16,778,570	27,874,740
受取利息	4,607	16,612
有価証券売買等損益	92,882,817	77,306,998
営業収益合計	109,665,994	105,198,350
営業費用		
支払利息	53	-
受託者報酬	95,658	122,634
委託者報酬	2,710,198	3,474,516
その他費用	6,316	8,115
営業費用合計	2,812,225	3,605,265
営業利益又は営業損失（ ）	106,853,769	101,593,085
経常利益又は経常損失（ ）	106,853,769	101,593,085
当期純利益又は当期純損失（ ）	106,853,769	101,593,085
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,647,206	16,549,520
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	144,109,893	297,453,606
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,007,017	22,194,739
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,007,017	22,194,739
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,426,434	72,551,119
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,426,434	72,551,119
分配金	443,433	362,632
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	297,453,606	331,778,159

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 443,433,472口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 362,632,388口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6708円 (10,000口当たり純資産額) (16,708円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9149円 (10,000口当たり純資産額) (19,149円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,751,475円	費用控除後の配当等収益額	A	22,532,202円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,543,032,064円	収益調整金額	C	1,271,433,977円
分配準備積立金額	D	147,849,872円	分配準備積立金額	D	125,115,625円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,706,633,411円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,419,081,804円
当ファンドの期末残存口数	F	443,433,472口	当ファンドの期末残存口数	F	362,632,388口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	38,486円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	39,132円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	443,433円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	362,632円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2024年 7月25日現在	第32期 2025年 1月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 374,184,957円	期首元本額 443,433,472円
期中追加設定元本額 108,998,831円	期中追加設定元本額 27,385,259円
期中一部解約元本額 39,750,316円	期中一部解約元本額 108,186,343円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第32期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	88,455,849	66,595,493
親投資信託受益証券	29	108
合計	88,455,878	66,595,601

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)	401,807	675,035,760	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.2%	401,807	675,035,760 100.0%	
	合計			675,035,760	
	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,304	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,304 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			100,304	
合計				675,136,064	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	101,576,164	59,545,514
投資信託受益証券	4,538,692,508	4,228,026,691
親投資信託受益証券	1,001,966	1,003,047
未収利息	237	779
流動資産合計	4,641,270,875	4,288,576,031
資産合計	4,641,270,875	4,288,576,031
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,780,600	5,394,635
未払解約金	36,537,450	40,000
未払受託者報酬	129,275	127,243
未払委託者報酬	3,662,783	3,605,190
その他未払費用	8,609	8,474
流動負債合計	46,118,717	9,175,542
負債合計	46,118,717	9,175,542
純資産の部		
元本等		
元本	5,780,600,479	5,394,635,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,185,448,321	1,115,234,540
（分配準備積立金）	758,673,999	747,825,338
元本等合計	4,595,152,158	4,279,400,489
純資産合計	4,595,152,158	4,279,400,489
負債純資産合計	4,641,270,875	4,288,576,031

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	104,364,580	98,092,120
受取利息	18,804	73,549
有価証券売買等損益	229,430,182	63,843,192
営業収益合計	333,813,566	34,322,477
営業費用		
支払利息	503	-
受託者報酬	772,858	724,305
委託者報酬	21,897,517	20,521,889
その他費用	51,466	48,229
営業費用合計	22,722,344	21,294,423
営業利益又は営業損失（ ）	311,091,222	13,028,054
経常利益又は経常損失（ ）	311,091,222	13,028,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	311,091,222	13,028,054
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	501,570	1,738,981
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,521,544,303	1,185,448,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,892,174	104,651,520
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,892,174	104,651,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,863,000	16,189,269
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,863,000	16,189,269
分配金	35,522,844	33,015,505
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,185,448,321	1,115,234,540

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,780,600,479口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,394,635,029口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,185,448,321円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,115,234,540円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7949円 (10,000口当たり純資産額) (7,949円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7933円 (10,000口当たり純資産額) (7,933円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,107,215円	費用控除後の配当等収益額	A	13,107,924円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,634,579,807円	収益調整金額	C	2,509,588,326円
分配準備積立金額	D	743,966,166円	分配準備積立金額	D	751,434,789円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,395,653,188円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,274,131,039円
当ファンドの期末残存口数	F	6,034,799,525口	当ファンドの期末残存口数	F	5,727,541,217口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,626円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,716円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,034,799円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,727,541円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,765,743円	費用控除後の配当等収益額	A	15,700,474円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,614,129,462円	収益調整金額	C	2,436,131,289円
分配準備積立金額	D	748,974,029円	分配準備積立金額	D	736,681,353円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,379,869,234円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,188,513,116円
当ファンドの期末残存口数	F	5,987,394,259口	当ファンドの期末残存口数	F	5,559,390,135口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,644円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,735円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,987,394円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,559,390円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,604,069円	費用控除後の配当等収益額	A	15,681,880円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,613,904,118円	収益調整金額	C	2,397,041,736円
分配準備積立金額	D	754,334,489円	分配準備積立金額	D	734,747,103円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,381,842,676円
当ファンドの期末残存口数	F	5,977,165,222口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,657円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,977,165円

2024年 4月26日から2024年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,921,319円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,584,346,291円
分配準備積立金額	D	753,216,462円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,354,484,072円
当ファンドの期末残存口数	F	5,909,090,742口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,676円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,909,090円

2024年 5月28日から2024年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,509,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,552,420,505円
分配準備積立金額	D	753,681,421円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,319,611,876円
当ファンドの期末残存口数	F	5,833,796,134口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,690円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,833,796円

2024年 6月26日から2024年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,146,470円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,532,435,101円
分配準備積立金額	D	751,308,129円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,296,889,700円
当ファンドの期末残存口数	F	5,780,600,479口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,703円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,780,600円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,147,470,719円
当ファンドの期末残存口数	F	5,469,694,628口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,754円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,469,694円

2024年10月26日から2024年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,630,278円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,394,907,670円
分配準備積立金額	D	736,729,880円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,144,267,828円
当ファンドの期末残存口数	F	5,451,414,618口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,767円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,451,414円

2024年11月26日から2024年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,640,592円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,381,427,115円
分配準備積立金額	D	735,321,159円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,129,388,866円
当ファンドの期末残存口数	F	5,412,831,905口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,781円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,412,831円

2024年12月26日から2025年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,335,681円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,373,634,330円
分配準備積立金額	D	739,884,292円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,126,854,303円
当ファンドの期末残存口数	F	5,394,635,029口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,796円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,394,635円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 6,071,893,516円	期首元本額 5,780,600,479円
期中追加設定元本額 72,556,118円	期中追加設定元本額 77,256,774円
期中一部解約元本額 363,849,155円	期中一部解約元本額 463,222,224円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	124,754,637	6,404,888
親投資信託受益証券	98	197
合計	124,754,539	6,405,085

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (Currency Select Class)	800,611	4,228,026,691	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	800,611	4,228,026,691 100.0%	
	合計			4,228,026,691	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,609	1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,609	1,003,047 0.0%	
	合計			1,003,047	
合計				4,229,029,738	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2024年 7月25日現在)	第27期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,470,751	26,485,766
投資信託受益証券	1,658,473,628	1,547,000,297
親投資信託受益証券	100,197	100,305
未収利息	69	346
流動資産合計	1,688,044,645	1,573,586,714
資産合計	1,688,044,645	1,573,586,714
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	628,536	580,911
未払解約金	-	1,959,424
未払受託者報酬	249,417	263,967
未払委託者報酬	7,066,835	7,478,994
その他未払費用	16,569	17,534
流動負債合計	7,961,357	10,300,830
負債合計	7,961,357	10,300,830
純資産の部		
元本等		
元本	628,536,089	580,911,235
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,051,547,199	982,374,649
（分配準備積立金）	400,252,305	348,090,103
元本等合計	1,680,083,288	1,563,285,884
純資産合計	1,680,083,288	1,563,285,884
負債純資産合計	1,688,044,645	1,573,586,714

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	33,500,800	35,759,340
受取利息	8,839	37,234
有価証券売買等損益	65,541,996	26,275,681
営業収益合計	99,051,635	9,520,893
営業費用		
支払利息	367	-
受託者報酬	249,417	263,967
委託者報酬	7,066,835	7,478,994
その他費用	16,569	17,534
営業費用合計	7,333,188	7,760,495
営業利益又は営業損失（ ）	91,718,447	1,760,398
経常利益又は経常損失（ ）	91,718,447	1,760,398
当期純利益又は当期純損失（ ）	91,718,447	1,760,398
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,099,171	9,174,468
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	882,254,190	1,051,547,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	202,673,420	135,090,581
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	202,673,420	135,090,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,371,151	214,617,086
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	118,371,151	214,617,086
分配金	628,536	580,911
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,051,547,199	982,374,649

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年 7月25日現在	第27期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 628,536,089口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 580,911,235口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6730円 (10,000口当たり純資産額) (26,730円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6911円 (10,000口当たり純資産額) (26,911円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,291,902円	費用控除後の配当等収益額	A	25,632,538円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	55,327,374円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,350,225,843円	収益調整金額	C	1,297,330,175円
分配準備積立金額	D	315,261,565円	分配準備積立金額	D	323,038,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,751,106,684円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,646,001,189円
当ファンドの期末残存口数	F	628,536,089口	当ファンドの期末残存口数	F	580,911,235口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	27,860円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	28,334円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	628,536円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	580,911円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年 7月25日現在	第27期 2025年 1月27日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額	586,278,330円
期中追加設定元本額	121,045,298円
期中一部解約元本額	78,787,539円
期首元本額	628,536,089円
期中追加設定元本額	81,263,015円
期中一部解約元本額	128,887,869円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第27期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	62,577,299	16,735,490
親投資信託受益証券	29	108
合計	62,577,328	16,735,382

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (Currency Select Class)	292,937	1,547,000,297	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	292,937	1,547,000,297 100.0%	
	合計			1,547,000,297	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,262	100,305	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,262	100,305 0.0%	
	合計			100,305	
合計				1,547,100,602	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 7月25日現在)	当期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,628,878	16,070,146
投資信託受益証券	1,294,031,772	1,156,891,680
親投資信託受益証券	10,001	10,012
未収利息	48	210
流動資産合計	1,314,670,699	1,172,972,048
資産合計	1,314,670,699	1,172,972,048
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,229,919	2,099,236
未払解約金	-	1,582,414
未払受託者報酬	37,034	34,907
未払委託者報酬	1,049,350	989,125
その他未払費用	2,461	2,318
流動負債合計	3,318,764	4,708,000
負債合計	3,318,764	4,708,000
純資産の部		
元本等		
元本	1,114,959,671	1,049,618,448
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,392,264	118,645,600
（分配準備積立金）	628,793,118	576,148,323
元本等合計	1,311,351,935	1,168,264,048
純資産合計	1,311,351,935	1,168,264,048
負債純資産合計	1,314,670,699	1,172,972,048

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	26,606,120	30,252,600
受取利息	6,022	23,031
有価証券売買等損益	63,411,689	81,519,116
営業収益合計	90,023,831	51,243,485
営業費用		
支払利息	171	-
受託者報酬	226,998	197,540
委託者報酬	6,431,587	5,597,058
その他費用	15,079	13,106
営業費用合計	6,673,835	5,807,704
営業利益又は営業損失（ ）	83,349,996	57,051,189
経常利益又は経常損失（ ）	83,349,996	57,051,189
当期純利益又は当期純損失（ ）	83,349,996	57,051,189
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	832,695	2,067,202
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	144,457,157	196,392,264
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,363,415	2,651,068
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,363,415	2,651,068
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,167,490	12,507,576
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,167,490	12,507,576
分配金	13,778,119	12,906,169
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,392,264	118,645,600

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,114,959,671口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,049,618,448口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1761円 (10,000口当たり純資産額) (11,761円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1130円 (10,000口当たり純資産額) (11,130円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1. 分配金の計算過程 2024年 1月26日から2024年 2月26日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 7月26日から2024年 8月26日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,039,140円	費用控除後の配当等収益額	A	4,013,404円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	45,838,199円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	320,461,203円	収益調整金額	C	301,600,481円
分配準備積立金額	D	514,783,990円	分配準備積立金額	D	610,811,613円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	885,122,532円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	916,425,498円
当ファンドの期末残存口数	F	1,193,730,929口	当ファンドの期末残存口数	F	1,084,523,283口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,414円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,450円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,387,461円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,169,046円
2024年 2月27日から2024年 3月25日まで			2024年 8月27日から2024年 9月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,019,318円	費用控除後の配当等収益額	A	4,717,811円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	50,089,106円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	317,071,666円	収益調整金額	C	327,831,195円
分配準備積立金額	D	555,514,331円	分配準備積立金額	D	604,023,230円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	926,694,421円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	936,572,236円
当ファンドの期末残存口数	F	1,179,940,537口	当ファンドの期末残存口数	F	1,105,340,376口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,853円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,473円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,359,881円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,210,680円
2024年 3月26日から2024年 4月25日まで			2024年 9月26日から2024年10月25日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,527,287円	費用控除後の配当等収益額	A	5,019,019円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,663,415円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	307,405,031円	収益調整金額	C	335,613,300円
分配準備積立金額	D	582,120,523円	分配準備積立金額	D	598,058,253円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	899,716,256円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	938,690,572円
当ファンドの期末残存口数	F	1,135,281,678口	当ファンドの期末残存口数	F	1,104,467,593口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,925円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,499円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,270,563円
2024年 4月26日から2024年 5月27日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,825,302円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	52,230,710円
収益調整金額	C	314,464,721円
分配準備積立金額	D	585,653,787円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	956,174,520円
当ファンドの期末残存口数	F	1,138,589,232口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,397円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,277,178円
2024年 5月28日から2024年 6月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,128,212円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	312,008,454円
分配準備積立金額	D	631,856,166円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	947,992,832円
当ファンドの期末残存口数	F	1,126,558,510口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,414円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,253,117円
2024年 6月26日から2024年 7月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,091,700円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	309,113,470円
分配準備積立金額	D	626,931,337円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	940,136,507円
当ファンドの期末残存口数	F	1,114,959,671口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,432円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,229,919円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,208,935円
2024年10月26日から2024年11月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,899,879円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	321,463,852円
分配準備積立金額	D	573,899,126円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	899,262,857円
当ファンドの期末残存口数	F	1,055,788,353口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,517円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,111,576円
2024年11月26日から2024年12月25日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,804,416円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	321,059,139円
分配準備積立金額	D	574,028,282円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	899,891,837円
当ファンドの期末残存口数	F	1,053,348,153口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,543円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,106,696円
2024年12月26日から2025年 1月27日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,900,936円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	320,274,031円
分配準備積立金額	D	574,346,623円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	898,521,590円
当ファンドの期末残存口数	F	1,049,618,448口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	8,560円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,099,236円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 7月25日現在	当期 2025年 1月27日現在
---------------------	---------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 1,210,370,429円	期首元本額 1,114,959,671円
期中追加設定元本額 23,728,754円	期中追加設定元本額 55,693,262円
期中一部解約元本額 119,139,512円	期中一部解約元本額 121,034,485円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	28,667,304	6,906,816
親投資信託受益証券	1	2
合計	28,667,303	6,906,814

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド(MXN Class)	123,336	1,156,891,680	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	123,336	1,156,891,680 100.0%	
	合計			1,156,891,680	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,012	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,808	10,012 0.0%	
	合計			10,012	
合計				1,156,901,692	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2024年 7月25日現在)	第22期 (2025年 1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,751,349	8,360,941
投資信託受益証券	708,073,839	607,476,940
親投資信託受益証券	10,001	10,012
未収入金	39,008,546	-
未収利息	29	109
流動資産合計	759,843,764	615,848,002
資産合計	759,843,764	615,848,002
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	350,182	305,490
未払解約金	19,999,998	-
未払受託者報酬	148,931	105,337
未払委託者報酬	4,219,611	2,984,431
その他未払費用	9,871	6,965
流動負債合計	24,728,593	3,402,223
負債合計	24,728,593	3,402,223
純資産の部		
元本等		
元本	350,182,905	305,490,293
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	384,932,266	306,955,486
（分配準備積立金）	314,868,568	276,337,151
元本等合計	735,115,171	612,445,779
純資産合計	735,115,171	612,445,779
負債純資産合計	759,843,764	615,848,002

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取配当金	17,363,160	16,252,000
受取利息	5,372	12,522
有価証券売買等損益	51,229,628	47,909,497
営業収益合計	68,598,160	31,644,975
営業費用		
支払利息	113	-
受託者報酬	148,931	105,337
委託者報酬	4,219,611	2,984,431
その他費用	9,871	6,965
営業費用合計	4,378,526	3,096,733
営業利益又は営業損失（ ）	64,219,634	34,741,708
経常利益又は経常損失（ ）	64,219,634	34,741,708
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,219,634	34,741,708
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	24,503,002	8,376,885
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	459,866,793	384,932,266
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,687,661	11,651,494
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,687,661	11,651,494
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,988,638	62,957,961
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	122,988,638	62,957,961
分配金	350,182	305,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	384,932,266	306,955,486

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月26日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 2024年 7月25日現在	第22期 2025年 1月27日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 350,182,905口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 305,490,293口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0992円 (10,000口当たり純資産額) (20,992円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0048円 (10,000口当たり純資産額) (20,048円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日			第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,126,677円	費用控除後の配当等収益額	A	12,285,675円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	26,589,955円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	305,000,745円	収益調整金額	C	276,862,717円
分配準備積立金額	D	275,502,118円	分配準備積立金額	D	264,356,966円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	620,219,495円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	553,505,358円
当ファンドの期末残存口数	F	350,182,905口	当ファンドの期末残存口数	F	305,490,293口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,711円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,118円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	350,182円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	305,490円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2024年 7月25日現在	第22期 2025年 1月27日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
期首元本額 468,634,723円	期首元本額 350,182,905円
期中追加設定元本額 7,295,864円	期中追加設定元本額 13,147,417円
期中一部解約元本額 125,747,682円	期中一部解約元本額 57,840,029円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	第22期 自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	29,993,333	38,289,452
親投資信託受益証券	3	11
合計	29,993,336	38,289,441

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(MXN Class)	64,763	607,476,940	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	64,763	607,476,940 100.0%	
	合計			607,476,940	
	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,012	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,808	10,012 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			10,012	
合計				607,486,952	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2025年 1月27日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,085,866,010
地方債証券	20,000,924
現先取引勘定	2,200,000,000
未収利息	39,716
前払費用	23,473
差入委託証拠金	88,774,000
流動資産合計	4,394,704,123
資産合計	4,394,704,123
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	4,305,040,418
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	89,663,705
元本等合計	4,394,704,123
純資産合計	4,394,704,123
負債純資産合計	4,394,704,123

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によってお ります。
--------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 1月27日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0208円
(10,000口当たり純資産額)	(10,208円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 7月26日 至 2025年 1月27日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 1月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 1月27日現在	
期首	2024年 7月26日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,814,296,276円
同期中における追加設定元本額	6,625,647,610円
同期中における一部解約元本額	6,134,903,468円
期末元本額	4,305,040,418円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	2,415,758,052円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	340,318,728円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円

野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円

野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村アンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２２１０（適格機関投資家転売制限付）	972,559,663円
ノムラ・プライベート・シリーズＴＰＧアンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２４０２（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	大阪府 公募第392回	20,000,000	20,000,924	
	小計	銘柄数：1	20,000,000	20,000,924	
		組入時価比率：0.5%		100.0%	
合計				20,000,924	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	12,999,060,862円
負債総額	24,811,471円
純資産総額（ - ）	12,974,249,391円
発行済口数	18,755,465,185口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6918円

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	9,066,068,918円
負債総額	27,871,428円
純資産総額（ - ）	9,038,197,490円
発行済口数	5,263,751,088口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7171円

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	126,211,508,720円
負債総額	142,797,974円
純資産総額（ - ）	126,068,710,746円
発行済口数	126,063,674,939口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0000円

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	31,983,857,829円
負債総額	126,611,472円
純資産総額（ - ）	31,857,246,357円
発行済口数	8,895,220,624口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5814円

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	18,878,712,412円
負債総額	22,899,697円
純資産総額（ - ）	18,855,812,715円
発行済口数	31,557,177,874口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5975円

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	1,075,614,108円
負債総額	932,528円
純資産総額（ - ）	1,074,681,580円
発行済口数	282,017,972口
1口当たり純資産額（ / ）	3.8107円

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	26,943,093,324円
負債総額	75,882,266円
純資産総額（ - ）	26,867,211,058円
発行済口数	68,409,810,185口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3927円

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	2,219,126,105円
負債総額	6,045,064円
純資産総額（ - ）	2,213,081,041円
発行済口数	605,572,458口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6545円

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	2,017,871,945円
負債総額	2,503,115円
純資産総額（ - ）	2,015,368,830円
発行済口数	6,392,173,233口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3153円

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	691,654,921円
負債総額	3,662,976円
純資産総額（ - ）	687,991,945円
発行済口数	367,169,429口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8738円

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	4,107,004,331円
------	----------------

負債総額	19,425,425円
純資産総額（ - ）	4,087,578,906円
発行済口数	5,319,395,781口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7684円

野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	1,473,937,183円
負債総額	1,304,614円
純資産総額（ - ）	1,472,632,569円
発行済口数	564,252,977口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6099円

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2025年2月28日現在

資産総額	1,044,805,798円
負債総額	88,868円
純資産総額（ - ）	1,044,716,930円
発行済口数	970,973,450口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0759円

野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2025年2月28日現在

資産総額	579,695,573円
負債総額	20,486,781円
純資産総額（ - ）	559,208,792円
発行済口数	288,162,697口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9406円

（参考）野村マネー マザーファンド

2025年2月28日現在

資産総額	4,622,089,803円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	4,622,089,803円
発行済口数	4,526,134,506口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0212円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間にける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

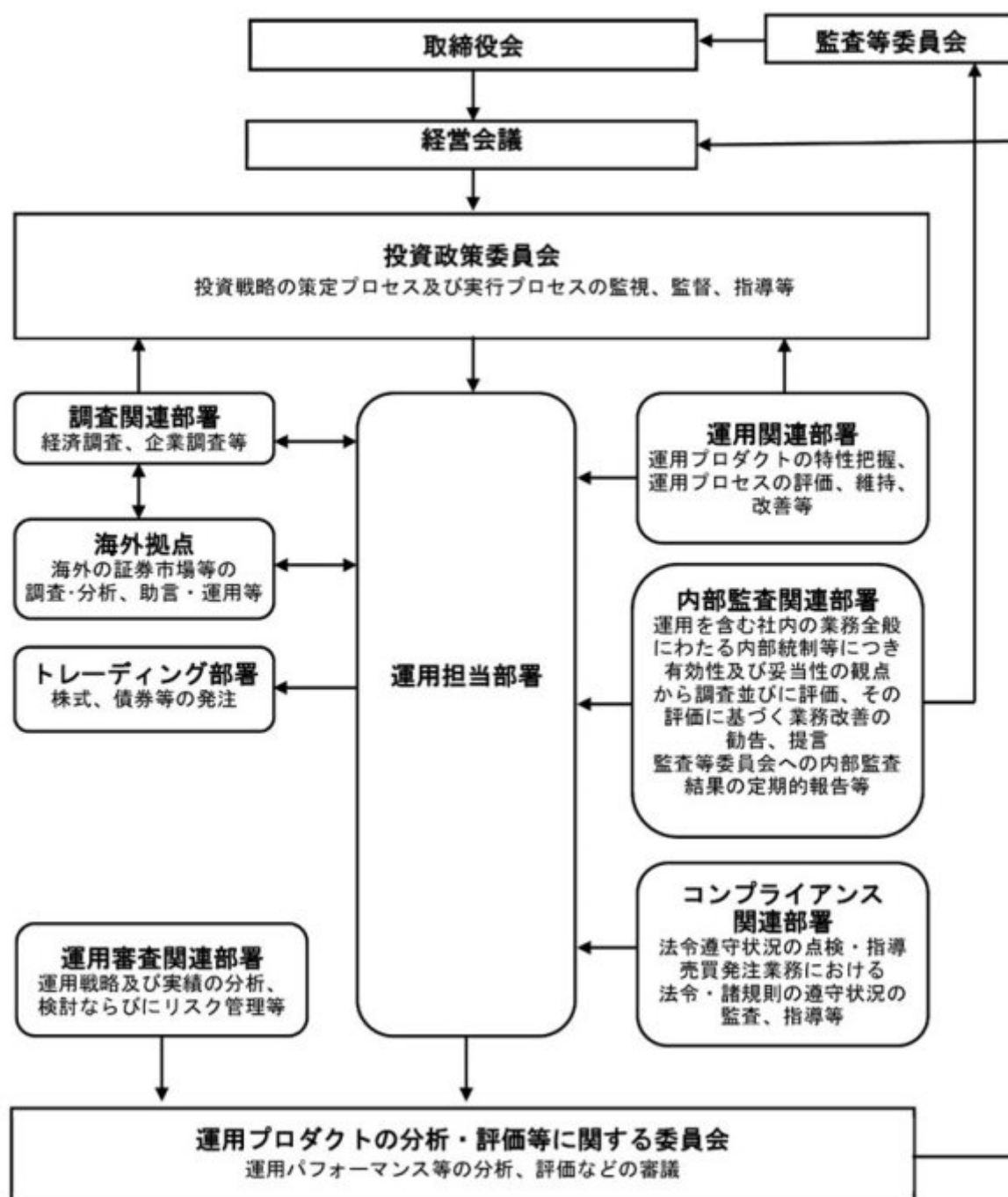
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	918	54,258,369

単位型株式投資信託	155	625,185
追加型公社債投資信託	14	6,652,456
単位型公社債投資信託	413	712,909
合計	1,500	62,248,919

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)			
流動負債			
関係会社短期借入金		-	13,700
預り金		124	123
未払金		17,378	11,404
未払収益分配金		0	1
未払償還金		57	39
未払手数料		8,409	10,312
関係会社未払金		8,911	1,052
未払費用	1	9,682	12,507
未払法人税等		1,024	8,095
未払消費税等		500	1,590
前受収益		22	15
賞与引当金		3,635	4,543
その他		46	24
流動負債計		32,414	52,005
固定負債			
退職給付引当金		2,940	2,759
時効後支払損引当金		595	602
資産除去債務		1,123	1,123
固定負債計		4,659	4,484
負債合計		37,074	56,490
(純資産の部)			
株主資本		87,419	59,820
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		13,729	13,729
資本準備金		11,729	11,729
その他資本剰余金		2,000	2,000
利益剰余金		56,509	28,910
利益準備金		685	685
その他利益剰余金		55,823	28,225
別途積立金		24,606	-
繰越利益剰余金		31,217	28,225
評価・換算差額等		229	327
その他有価証券評価差額金		229	327
純資産合計		87,648	60,147
負債・純資産合計		124,722	116,638

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2．固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2．固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		21
流動資産計		97,372
固定資産	1	
有形固定資産		761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等		1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債	2	
退職給付引当金		2,678

時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	2	6,924
営業外費用	3	285
経常利益		28,282
特別利益	4	23
特別損失	5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646

中間純利益		20,713
-------	--	--------

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,460	7,460	7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	36	36	36
当中間期変動額合計	36	36	7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	28,174百万円			
(2) 1株当たり配当額	5,470円			
(3) 基準日	2024年3月31日			
(4) 効力発生日	2024年6月28日			

金融商品関係

1．金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	-
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595

デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1．売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬（注）	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1 株当たり純資産額	10,222円13銭	
1 株当たり中間純利益	4,021円58銭	
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益		20,713百万円
普通株主に帰属しない金額		-
普通株式に係る中間純利益		20,713百万円
期中平均株式数		5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2025年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とっほう証券株式会社	3,000百万円	

^{*} 2025年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永	真太郎
--------------------	-------	----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2024年7月26日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。